

京都観光振興計画2025（仮称）中間案への市民意見募集の結果について

1 募集期間及び応募方法

募集期間：令和2年12月26日（土）～令和3年2月1日（月）
38日間

応募方法：郵送，FAX，電子メール，京都市情報館の意見募集フォーム
持参

2 計画案の周知方法

(1) 市民意見募集冊子の配架

市役所庁舎案内所，情報公開コーナー，区役所・支所，
市内図書館，地下鉄主要駅，市内大学
文化観光施設（美術館，コンサートホール，芸術センター等） 等

(2) メーリングリスト・SNS等の活用

京都市観光協会ニュースレター，地域企業未来力会議メーリングリスト
京都エコ・エネ交流クラブメーリングリスト，
京都市公式（Facebook，Twitter，LINE） 等

(3) 観光関連事業者等への周知

観光関連団体（宿泊，物産，料理・飲食，旅行，バス，タクシー等）
観光事業者（旅行会社，鉄道，航空等）
経済団体（京都商工会議所等），地域の観光関連団体（保勝会等），
ボランティアガイド団体，観光大使 等

(4) その他

市民しんぶん1月号

3 募集結果の概要

応募者数 215名
意見件数 401件

(1) 応募者数内訳

ア 年齢

（名）

	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上	無回答
応募者数	18	11	38	50	38	29	13	18

イ 居住地等

居住地等	人 数
京都市内在住	157 名
京都市外在住 (うち京都市内に通勤・通学)	33 名 (12 名)
無回答	25 名
合 計	215 名

(京都市内在住内訳)

(名)

	北	上京	左京	中京	東山	山科	下京	南	右京	西京	伏見
応募者数	7	22	29	20	4	6	8	12	15	19	15

ウ 提出方法

(名)

	郵送	FAX	メール・入力フォーム	合計
人数	11	7	197	215

(2) 意見の内訳

(件)

項 目	意見数
1 計画全体	55
2 5つの目指す姿の実現に向けた取組	307
1 市民生活と観光の調和・豊かさの向上	130
2 京都の「光」の磨き上げ・観光の質の向上	109
3 担い手の活躍	23
4 危機に対応でき、安心・安全で持続可能な観光の推進	20
5 MICE の振興	25
3 推進体制・推進の仕組み	24
4 その他	19
合計（意見総数：再掲 4 を含む）	405

※複数の項目にまたがる御意見があるため、各項目の合計は意見件数と一致しない。

4 主な御意見

(1) 計画全体

- ・持続可能な観光を目指すのであれば、住民生活を第一に考えた観光政策を行うべき。
- ・コロナ禍からの回復期における取組がもっとあってよい。
- ・策定を遅らせて、ウイズコロナの観光について検討したほうがよいのではないか。
- ・コロナの影響により観光が京都の産業や生活を支えていることを実感した。

(2) 5つの目指す姿の実現に向けた取組

ア 市民生活と観光の調和・豊かさの向上

- ・市民生活と観光の調和，バランスをしっかりと図られた観光を目指していくべき。コロナ前の観光に戻さない観光の在り方を考えていくべき。
- ・混雑やマナーの問題をしっかりと振り返り，解決する観光の在り方を検討するべき。
- ・市バスが混雑せず，市民が快適に移動できるようお願いしたい。
- ・民泊等の宿泊施設の急増等に伴う住民とのトラブルに対応するべき。
- ・観光振興のメリットを市民が実感できるよう，わかりやすく示していくべき。
- ・市民が京都の魅力を再認識できる機会の創出と発信が必要。

イ 京都の「光」の磨き上げ・観光の質の向上

- ・まだ知られていない観光スポットや観光コースを掘り起こすべき。
- ・市内中心部の観光だけでなく，周囲の自然豊かな地域の観光にも力をいれてほしい。
- ・バリアフリー化を進め，高齢者等が観光しやすい環境整備を進めるべき。
- ・デジタル化は重要であるが，ネットを活用できない方向けの紙媒体も重要。
- ・交通の便が今一つであり，公共交通の整備等を進めてほしい。
- ・コロナ禍で修学旅行の重要性を認識。また修学旅行以外の校外学習も重視すべき。

ウ 担い手の活躍

- ・観光の担い手から意見を聞き，積極的に取組を検討するべき。
- ・観光施設，事業者，旅行会社間の相互連携，コラボ等が重要。

エ 危機に対応でき，安心・安全で持続可能な観光の推進。

- ・安心安全に観光客を迎え入れられるようにしてほしい。
- ・車両の流入やごみの削減など，環境負荷をかけない観光を目指すべき。

オ M I C E の振興

- ・安心安全の徹底や，M I C E のオンライン化への対応が重要。
- ・M I C E に対する市民理解の促進が必要である。

(3) 推進体制・推進の仕組み

- ・宿泊税について（外国人観光客等の徴収額増，有効活用等）
- ・京都観光行動基準をぜひ実行し，周知してほしい。

(4) その他

- ・市内への自家用車の乗入れを禁止してはどうか。

5 御意見の要旨と御意見に対する本市の考え方

お寄せいただいた御意見のうち、京都観光振興計画2025最終案に反映させていただいた御意見は28件、検討の参考とさせていただいた御意見は377件ございました。

なお、御意見の中には、個別・具体的な要望・提案も多く含まれておりましたが、これらについては、今後具体的に事業を展開する際に検討してまいります。

(1) 「計画全体」に関する御意見

ア 最終案に反映させていただいた御意見

番号	御意見の要旨	件数	御意見に対する本市の考え方
1	・持続可能な観光を目指すのであれば、住みやすさ、安全性など、住民生活を第一に考えた観光政策を行っていくべきである。	7	本計画では、第3章の「1 京都観光が目指す姿」において、「市民の暮らしの豊かさの向上、地域や社会の課題解決、SDGsの達成に貢献し、感染症や災害などの様々な危機や環境問題に対応していく持続可能な観光」を掲げ市民生活を重視することとしておりますが、第1章の「1 京都観光を振興する意義」においても、一つの項目に「市民」を追加し、「京都の「光」によって、市民や観光客など人々の心や人生の豊かさを高める。」といたしました。
2	・「地域コミュニティ」「市民生活」などの言葉が多用されているが、京都市市民参加推進計画や京都市地域コミュニティ活性化推進計画が記載されていない。	1	京都観光振興計画2025と関連する本市の主な分野別計画については、第1章の2の「(5) 計画の位置付け」に記載しておりますが、御指摘の点について追加いたしました。
3	・地域コミュニティが安定して継続し、京都特有の文化などの「光」が住民の手で継承されることにより、京都の魅力に住民が誇りを持ち、結果として観光客の京都へのあこがれにつながるのではないかと。中間案に記載されている「多くの観光客にとってあこがれのまちとなることが、市民にとっても誇りになる」という考え方は逆に感じた。	1	市民により文化や自然等が継承され、魅力的で暮らしやすい京都であることが、市民にとっての愛着や誇り、ひいては観光客をあたたく迎える心につながると考えられることから、その旨の説明へと修正を行いました。
4	・「光」についても、何かを磨いて光が生じるのであって、光を磨くことはできないのではないかと。揚げ足取りと思われるだろうが、政策をふわっとした曖昧な言葉で押し進められることに違和感を覚える。	1	京都の「光」については、観光の語源「国の光を観る」を踏まえ、京都の歴史が培ってきた文化や自然、景観等を京都の「光」として本文中で表現しておりますが、御指摘を踏まえ、その説明を計画冒頭の目次頁に追記いたしました。

5	・「観光消費額」や「宿泊税」などに関する記述は一定あるものの、市民の関心も高いため、観光振興が財政的にも重要な位置を占めており、今後もさらに期待できることを明記するべき。	1	観光振興が財政的にも重要であることは、「第1章 策定の目的・趣旨」の「1 京都観光を振興する意義」に記載しているところですが、「第3章 京都が目指すまちづくりと観光」、「第4章 5つの目指す姿の実現に向けた取組」においても、関連する箇所に観光による財政等への影響を追加いたしました。
6	・観光業は再びの緊急事態宣言で大打撃を受けている。コロナからの回復期における重点取組がもっとあってもよい。 ・コロナで毎日が不安である。明るい未来を想定したビジョンも良いが、今どうするのかをしっかりと示してほしい。 ・観光客が激減した今の状況に対して危機感が感じられない。これまでやってきたことしか書かれていないように思える。	5	新型コロナウイルス感染症の影響からの回復については、第3章の「3 5つのまちづくりと観光の実現に向けて必要な観点（横断的な観点）」において、「新型コロナウイルス感染症による影響からの力強い回復」を計画前半期の最重要観点として掲げるとともに、「第4章 5つの目指す姿の実現に向けた取組」において、5つの柱ごとに「コロナ禍からの回復期における重点取組」を記載しておりました。 いただいた御意見の趣旨及び現在の新型コロナウイルス感染症の状況・見通し等を踏まえ、「計画前半期の最重要観点」から「計画期間の最重要観点」に変更するとともに、コロナ禍からの回復期における重点取組についても拡充し、併せて必要な修正を行いました。
7	・コロナのことをもっと考えてプランを練るべき。策定を遅らせてウィズコロナの観光について考え、意味のある良い計画にした方がいいのではないか。 ・中間案に記載された統計データは全てコロナ以前のものであり、2020年の統計データが出ないうちに先の計画を作っても正しい判断はできない。	2	新型コロナウイルス感染症の影響により今後の先行きは不透明な面がありますが、コロナ前の観光課題が生じていた状態に戻すのではなく、市民生活と観光がより調和し、より持続可能な観光を目指して、回復前の早い段階で、今後の方向性を示すことが重要であるとともに、現在のコロナ下における取組についても示していく必要があることから、今回策定を行うものです。 いただいた意見の趣旨及び現在の新型コロナウイルス感染症の状況・見通し等を踏まえ、コロナ禍からの回復期における重点取組についても拡充し、併せて必要な修正を行うとともに、第2章の「3 新型コロナウイルス感染症の影響と京都観光の回復に向けた方向性」に記載のとおり、できるだけ直近のデータ等を収集・追記したうえで、また、事業者や関係団体のヒアリング等も行い、それらを踏まえて計画に反映させるよう努めております。

8	・「新型コロナウイルス感染症に係るこれまでの主な取組（観光関連）」の左側の時系列を表す矢印に、令和2年6月19日以降を「回復期」としているが、市中感染の状況を鑑みると適切ではないと思う。	1	御指摘の点について、本計画中間案において、作成時点の統計データ等を踏まえて、「回復期」と記載していましたが、現在の状況を踏まえて修正いたしました。
---	---	---	---

イ 検討の参考とさせていただいた御意見

番号	御意見の要旨	件数	御意見に対する本市の考え方
1	・市民生活と観光の調和を目指して、市民・観光客双方にとってより質の高い観光となることを目的としており、実現を期待する。 ・市民・観光事業者・観光客の三方に向けて明確な打出しとなっている。今後も市民・観光客・観光事業者の三方よしを徹底して求めてほしい。 ・京都観光が目指す姿として、持続可能な観光を設定されていることは評価できる。 ・「京都観光を振興する意義」が示され、「2030年に実現を目指す5つのまちづくりと観光」で関連するSDGsの項目が示されていることが素晴らしい。取組を進めるうえでも、取組の意義やSDGsへの貢献を分かりやすく示してもらいたい。 ・わかりやすく、素晴らしい計画である。	11	第3章の「1 京都観光が目指す姿」に掲げた「市民の暮らしの豊かさの向上、地域や社会の課題解決、SDGsの達成に貢献し、感染症や災害などの様々な危機や環境問題に対応していく持続可能な観光」の実現に向け、いただいた御賛同、御意見を踏まえ、着実に取組を進めてまいります。

2	・京都は文化の中心地となって、世界の人々が交流する地としてのシンボルになるポテンシャルは十分にあるはず。コロナを乗り越えるだけでも大変だが、大好きな京都を未来につなぐためにも、がんばってほしい。 ・京都における観光は基幹産業だと思うので、コロナ収束後、力強く回復することを期待している。 ・外国人観光客が全くいなくなるとさびしい。町の賑わいのためにも、外国人観光客は必要である。 ・コロナの影響により、観光が京都の産業や生活を支えていることを実感した。観光客・市民・観光事業者の全ての人にとって、京都観光が良いものになるように進めてほしい。 ・コロナ禍において安全と観光振興をどのように両立させていくかに関心を持っている。 ・コロナ下の国内観光においては、観光客のターゲットを絞るべき。	8	「(1) 文化や伝統の維持、地域経済の正常化に向けた京都観光の力強い回復」に、観光と安全の両立を図りながら、着実に京都観光を回復させることを掲げ、「ア 安全性の確保を前提とした段階的な京都観光の再開」において、徹底した感染症対策を図りながら、当面は近郊からの観光を含めた国内観光の強化を図り、国における水際対策を含め、十分な安全体制を確保したうえで、インバウンドの再開を図ることとしております。 いただきました御賛同、御意見を踏まえ、着実にコロナ禍からの回復に向けた取組を進めてまいります。
3	・京都の魅力を更に高め、京都市民が京都に住むことに誇りを持ち、観光客が住んでみたいと思わせるような工夫や規制が必要。京都は何もしなくても観光客が来る古都だが、それでは新しい観光振興を行うことは難しい。創意工夫をして新しい京都が誕生することを期待する。	1	本計画においては、第3章の「2 2030年に実現を目指す5つのまちづくりと観光」の一つ目の柱に「市民生活と観光の調和が図られ、市民が豊かさを実感できる。」、二つ目の柱に「あらゆる主体が京都の「光」を磨き上げ、観光の質を高める。」を掲げ、市民生活を重視しつつ、京都観光の魅力を高める取組を行っていくこととしております。 計画の推進に当たっては、御意見の趣旨を踏まえ、創意工夫を図りながら、取組を進めてまいります。
4	・計画の核となる目標としてSDGs達成を目指すべき。京都市がSDGs先進度調査で全国1位となったのは、市民にとっても誇りに思うことであり、観光業SDGs先進度1位を目指す目標を掲げ、取組の協力を促していただきたい。	1	本計画では、第3章の「1 京都観光が目指す姿」において、「市民の暮らしの豊かさの向上、地域や社会の課題解決、SDGsの達成に貢献し、感染症や災害などの様々な危機や環境問題に対応していく持続可能な観光」を掲げるとともに、持続可能な観光の分野において、国内外で先進的な都市となることを目指すことを記載しており、御意見の趣旨を踏まえながら取組を進めてまいります。

5	・総花的であり，京都市ならではのこだわりや，「内外世界に問う」部分があってほしい。オーバーリズムや感染症対策を問われる中，本計画でいう「京都の目指す質の高い観光」の「質」とは何なのかを格調高く訴えてほしい。	1	本計画においては，第3章の「22030年に実現を目指す5つのまちづくりと観光」の一つ目の柱に「市民生活と観光の調和が図られ，市民が豊かさを実感できる。」を掲げ，市民生活と観光との調和を前提として，観光客，観光事業者・従事者等の満足度を高めることにより，持続可能な観光を実現することとしております。 また，京都観光の質については，第3章の「1 京都観光が目指す姿」の「京都観光における更なる観光の質の向上」において，市民（地域），観光客，観光事業者・従事者等の満足度などを高めるとともに，京都観光があらゆる主体にとってより安全・安心になり，これらによって，京都観光がより持続可能になることを質の向上であると記載しており，いただきました御意見の趣旨を踏まえ，その実現に向け本計画に掲げた取組を進めてまいります。
6	・コロナ禍により多くの観光事業者が窮地に陥ったことから，観光はリスクを孕む産業と位置づける必要があるが，中間案には「観光振興は活性化に寄与する」という従来どおりの方向性しか示されていない。「リスクと表裏一体」と肝に銘じたうえで対策を講じるのが自治体の責務である。	1	本計画においては，第3章の「22030年に実現を目指す5つのまちづくりと観光」において，「(4) 感染症や災害などの様々な危機に対応できる，しなやかで力強く，安心・安全で環境に配慮した持続可能な観光を実現させる。」ことを掲げており，今後，計画を推進するに当たっては，御意見の趣旨を踏まえながら取組を進めてまいります。
7	・方針は明確だが，具体的なことはほぼ書かれていない。計画と呼ぶなら，やりたいことをどのように行うつもりか明確に書く必要がある。 ・総論だけでなく，もう一步踏み込んだ政策等を打ち出すべき。	3	本計画においては，今後の新型コロナウイルス感染症の影響や回復見込みが不透明であることをはじめ，観光を取り巻く情勢が大きく変化する状況や，本市財政が不透明な状況などを踏まえ，取組の方向性（施策レベル）を示すことによって，取り巻く状況の変化や財政状況に応じて，柔軟かつ適切に対応していくこととしております。 今後については，厳しい財政状況を踏まえながら，京都観光が目指す姿や取組の方向性に沿って，民間事業者や地域団体等とも連携を図るとともに，限られた財源で効率的な事業実施に努めることにより，計画の推進を図ってまいります。

8	・「京都の光によって人生が豊かになる」と記載されているが、文字面だけにならないよう取組を進めてほしい。	1	第3章の「1 京都観光が目指す姿」において、文化、自然、景観などの京都の「光」を観光の力を活かすことによって、市民の暮らしや地域にとっての豊かさにつなげることで、観光客や観光事業者・従事者等の質(満足度)の向上につなげることを掲げており、御意見の趣旨を踏まえ、この実現に向けて本計画に掲げた取組を進めてまいります。
9	・「5つのまちづくりと観光の実現に向けて必要な観点(横断的な観点)」の「2 文化の継承・発展と環境への配慮を重要視した観光の推進」に伝統産業を加え、「2 伝統産業・文化の継承・発展と環境への配慮を重要視した観光の推進」にしてはどうか。	1	「第4章 5つの目指す姿の実現に向けた取組」の1の「(4) 観光による地域経済等への貢献の最大化」において、観光による伝統産業をはじめ関連産業を振興していくことなどを記載しており、御意見の趣旨を踏まえ、今後本計画に掲げた取組を進めてまいります。
10	・今回の中間案に、国の意向が反映されていると明記されているが、京都は決して国の儲けの道具になってはならない。	1	本計画においては、「第2章 京都観光を取り巻く状況」において、世界の動向や、日本の動向、国における観光立国実現に向けた取組等について記載しておりますが、御指摘のような国の意向が反映されていると明記はしておらず、第3章の「1 京都観光が目指す姿」において、「市民の暮らしの豊かさの向上、地域や社会の課題解決、SDGsの達成に貢献し、感染症や災害などの様々な危機や環境問題に対応していく持続可能な観光持続可能な観光」を目指す姿として掲げるなど、本市としての方向性をお示ししております。
11	・国際会議等の誘致・開催は重要であるため、計画の名称を「観光MICE振興計画」とするべき。 また、「MICE」は「第4章 5MICEの振興」にしか出てこないもので、位置づけを格上げするべき。	1	国際会議等の誘致・開催は重要であり、本計画の5つの柱の一つに「MICEの振興」を掲げております。計画の名称に5つの柱の全てを盛り込むことは困難であることから、京都観光振興計画を計画名称の案としております。 また、MICEについては、第3章の「2 2030年に実現を目指す5つのまちづくりと観光」に「(5) MICE都市としての魅力確立し、世界の人々が集い、多様性を認め合い、世界平和に貢献するまちになる。」として記載しており、御意見の趣旨を踏まえ、本計画に掲げた取組を進めてまいります。

12	・観光振興に関する施策事業が細かく網羅されており、どこに重点があるか分かりにくいので、記述を強調するなどして重点の「見える化」が必要。	1	本計画においては、第3章の「2030年に実現を目指す5つのまちづくりと観光」において5つの柱を定め、特に重要なテーマ毎に柱を設定し、各取組を整理するとともに、「35つのまちづくりと観光の実現に向けて必要な観点（横断的な観点）」に6つの観点を設定しております。 また、横断的な観点のうち、「1 新型コロナウイルス感染症による影響からの力強い回復」を計画期間の最重要観点として掲げ、第4章のそれぞれの計画の柱において、「★コロナ禍からの回復期における重点取組」を設定し、★で記載しております。 コロナ禍からの回復をはじめ、6つの横断的な観点到留意しながら、御意見の趣旨を踏まえ、5つのまちづくりと観光の実現に向け、取組を進めてまいります。
13	・京都観光にある現実の歪みや市民の声に正面から向き合い、市民とともに何とかしようという姿勢が率直に言ってその文面からは感じられなかった。今回のパブコメで市民の声は聞き、あとは計画作成、実施とすべきではない。 ・意見募集について、もっと広く告知するとともに、冊子も役所等だけでなく駅や誰でも目につく場所に配架してほしい。 ・今こんな時期に意見募集をするのか。	3	本計画の策定に当たっては、計画策定に先立ち、観光に対する市民意識調査を実施し、その把握に努めるとともに、京都市観光振興審議会を設置し、3名の市民公募委員にご参画いただき、この間審議を行ってまいりました。 また、中間案について、市民しんぶん（1月号）での掲載、区役所・支所、図書館等の市の公共施設、地下鉄の主要駅等で配架、市のホームページやSNSで周知広報を行いながら、意見募集を12月26日から2月1日までの38日間実施し、215名、401件の御意見をいただいたところです。 新型コロナウイルス感染症の影響により今後の先行きは不透明な面がありますが、回復した際にコロナ前の観光課題の生じていた状態に戻すのではなく、市民生活と観光がより調和した持続可能な観光を目指して、今後の方向性を示すことが重要です。また、コロナ下における取組についても示していく必要があることから、この時期に策定を行うものです。 なお、計画の推進に当たっては、御意見の趣旨も踏まえ、観光に対する市民意識の把握に努めながら取組を進めてまいります。
14	・「ウィズコロナ」という言葉がどうしても受け入れられない。「ウィズエボラ」「ウィズコレラ」「ウィズ赤痢」等といった言葉を、受け入れられるのか。	1	本計画においては、新型コロナウイルスの影響によって、暮らしや働き方等に変更を余儀なくされている現在の状況に対して、「ウィズコロナ（社会）」という表現を使わせていただいております。

15	・ 目次における観光客の定義は、宿泊に関しての定義はないが、UNWTO の観光客の定義を参考にして京都市としての観光客の定義を定めたと理解している。	1	目次における観光客の定義は、本市が例年行っている「京都観光総合調査」における定義を記載しております。
----	--	---	---

(2) 「市民生活と観光の調和・豊かさの向上」に関する御意見

ア 最終案に反映させていただいた御意見

番号	御意見の要旨	件数	御意見に対する本市の考え方
1	・文化を基軸としたまちづくり、というが、具体策が見えてこない。民間との連携や、民間による文化施策への支援が必要である。コロナ禍で京都の文化施設は嵐山の灯火である。 ・新型コロナウイルス感染拡大で舞台も中止になっており、困難にぶつかっているが、地道に文化の継承、創造に取り組んでほしい。	2	「(5) 観光による文化の継承と創造、美しい景観の保全」の「イ観光客の利用・参加促進による文化施設や文化事業の振興」において、美術館や二条城等の文化施設での観光客の利用・参加を促進し、収益につなげることによって更なる文化施設や文化事業の魅力を高める好循環を生み出していくこととしておりますが、御指摘を踏まえ、民間文化施設・団体との連携を追記いたしました。

イ 検討の参考とさせていただいた御意見

番号	御意見の要旨	件数	御意見に対する本市の考え方
1	・市民生活と観光の調和、バランスがしっかり図られた観光を目指していくべきである。市民に不便や制約を課してまで、観光客を増やす必要はない。 ・観光収入、観光消費額を追い求めてきた結果、観光課題が生じてしまったのではないか。こうした反省を踏まえ、コロナ前の状況に戻さない観光のあり方を考えていくべき。	10	「2030年に実現を目指す5つのまちづくりと観光」の(1)において、「市民生活と観光の調和が図られ、市民が豊かさを実感できる。」を掲げております。今後、計画を推進する中で、御意見の趣旨を踏まえながら、観光課題対策の強化や観光事業者による地域と調和した取組の推進などにより、市民生活と観光の調和、市民や地域の豊かさの向上が図られ、市民がそれらを実感できることを目指した取組を進めてまいります。
2	・ドイツの哲学者が、このコロナ禍で残ることができるのは地元で愛される企業と言っていた。京都のような都市は、地域、コミュニティが充実しており、その利点を活かすべきである。	1	「(2) 観光課題対策の強化」の「イ宿泊施設などの観光事業者による地域と調和した取組の推進」において、京都観光行動基準（京都観光モラル）の周知など、宿泊施設をはじめ観光事業者が地域とより調和を図るための取組について記載しております。 計画の推進に当たって、御意見の趣旨を踏まえながら、地域と調和し、良好な関係を築く観光事業者の増加に向けた取組を推進してまいります。
3	・回復を見据え、コロナ前のインバウンド増加に伴う混雑やマナーなどの問題をしっかりと振り返り、今後、解決する手法、観光のあり方を検討し、準備を進めていくべきである。	4	「(2) 観光課題対策の強化」において、時期・時間・場所の分散化や周辺自治体と連携した広域観光、地域団体等とも連携した地域の習慣・ルールの伝達等を記載しており、計画の推進に当たっては、御意見の趣旨を踏まえながら、混雑、マナー問題等の解消に向けた取組を強化してまいります。

4	・回復期に向け、観光客数を制限する観点や、オーバーツーリズム対策の条例化なども必要ではないか。 ・お寺の拝観を、京都市民以外はすべて予約制として人数制限を行うことも観光公害を減らす手立てである。	5	「(2) 観光課題対策の強化」の「ア3つ(時期・時間・場所)の分散化や広域観光の推進等による混雑対策の強化」に混雑状況の緩和に向けた取組を記載しております。 本市においては、時期、時間、場所の集中により、一部の地域や交通機関等で混雑が見られる一方、周辺地域など観光客が減少し、より多くの誘客を望まれるエリアもあり、市全体として観光客数を制限するのではなく、分散化等の取組を通じて、特定地域等の集中を緩和し、併せてマナー啓発の取組等を通じて、より市民生活との調和を図りながら、市内全域での活性化につなげてまいります。 なお、事前予約制については、それぞれの施設において検討されるべきものと考えております。
5	・混雑状況の共有・予測をすることや、シーズン期に観光に関する広報活動を抑制することなどによって、混雑等の解消を図るべきである。 ・事前予約による人数制限や混雑情報はコロナ後も混雑緩和や観光客の満足度に有効である。	3	「(2) 観光課題対策の強化」の「ア3つ(時期・時間・場所)の分散化や広域観光の推進等による混雑対策の強化」に、ビッグデータなども活用した観光地や交通機関等における混雑状況の見える化を進めることとしており、計画の推進に当たっては、御意見を参考に、取組を進めてまいります。
6	・時間と場所の分散化に賛成する。夜観光を進めるとともに、高雄エリアや西陣・北野エリアへの分散化が特に効果的だと思う。 ・混雑を避けるためには、西山エリアなど、今まで注目されてこなかった地域を観光開発する必要もある。 ・混雑等の解消に向け、京都府や府下の他地域と連携し、分散化を図っていくべきである。 ・時期の分散をしても逆に年中気が休まらない。場所の分散も、市内の生活エリアに観光客が増えれば静かに暮らせる場所がなくなってしまう。観光は適度であれば活気と誇りを与えるが、過度では市民の生活と文化が壊れるため、十分に留意して施策を検討してほしい。	5	「(2) 観光課題対策の強化」の「ア3つ(時期・時間・場所)の分散化や広域観光の推進等による混雑対策の強化」において、夜観光や「とっておきの京都」などの観光地の分散化、京都府をはじめとする近隣の自治体等との連携による広域観光などによって、混雑対策の強化を図ることとしております。 計画の推進に当たっては、御意見の趣旨を踏まえ、市民生活に十分配慮しながら、取組を進めてまいります。

7	・現状の京都観光は、観光スポットのみを巡るだけとなり、京都の街としての魅力が伝わらない。観光の面化をすることによって、観光地のみならず、その周辺にも観光客が足を向けることになり、経済もより活性化するのではないか。観光の面化は観光客の歩行移動を促し、バスをはじめとする公共交通の混雑緩和にもつながる。 ・市内の観光客を分散するため、これまで観光客が多かったエリアとは異なる京都の観光スポットをこれまで以上に案内・紹介してほしい。 ・市内中心部でも歴史が感じられる地域があると思うので、手近な場所での分散をもっと図るべき。 ・市内全域の多様なエリアにおける魅力の掘り起し・情報発信を具体的に担う主体とプロセスが重要。 ・上京区は観光地が多い割にさみしい。 ・受入環境を整備し、北野天満宮、平野神社を訪れる人が、近隣の商店街等に立ち寄る流れができるとうい。 ・高雄エリアの盛り上げを行うべき。 ・阪急桂駅周辺を中心とした賑わい創出も検討して欲しい。 ・伏見は観光客にとって魅力的なコンテンツはあるものの、受け入れ態勢が全く取れていないがために観光地として元気が無く、衰退の一途を辿っているように見える。観光振興を担う組織を立ち上げたうえで、日本酒、幕末関連、伏見桃山城などの観光資源を活用した観光振興を図っていくことが考えられる。 ・場所の分散化を進める「とっておきの京都」が観光地の紹介にとどまっているように見える。今だから何か楽しいイベントがある、お得なキャンペーンがあるといった踏み込んだ企画を望む。	12	「(4) 観光による地域経済等への貢献の最大化」の「ウ市内全域・周辺地域への回遊促進による地域の活性化」において、「とっておきの京都」など、市内全域の多様なエリアにおける観光資源の掘り起しや情報発信や市内の多様な地域での宿泊施設の充実などによって、山間地域等を含む幅広い地域の活性化を図ることとしております。 今後、計画を推進するに当たって、御意見の趣旨を参考に、地域の関連団体や区役所等とも連携しながら取組を進めてまいります。
---	---	----	--

8	・コロナからの回復後、観光客が再び増加しても、市バスが混雑せず、市民が快適に移動できるようにお願いしたい。 ・観光地付近のバスが混雑しており、通院のために利用しようとしていた市民の方がなかなか乗れないということがあったので、病気や障がいを持った人専用のコミュニティバスを走らせてほしい。 ・観光公害への対策として、L R Tについても触れてほしい。	7	「(2) 観光課題対策の強化」の「ア 3つ(時期・時間・場所)の分散化や広域観光の推進等による混雑対策の強化」において、移動経路の分散化と乗降時間の短縮等について記載しており、今後これらの取組を通じて、市バスの混雑緩和に取り組んでまいります。 なお、コミュニティバスやL R Tに関する御意見については関係部署にお伝えさせていただきます。
9	・バスの混雑には、一部の系統だけを前乗りにすることでは何も解消されず、バスによって前乗り、後ろ乗りであると余計に混乱する。	1	市バスでは、車内混雑の緩和とバスの乗降時間の短縮につながる前乗り後降り方式を観光に便利な急行系統を中心に導入しています。引き続き、乗車方法等の周知に努めてまいります。 なお、御意見については関係部署にお伝えさせていただきます。
10	・市バス乗車券の各種割引の見直しは、なぜ混雑対策になるのかわからない。	1	各種割引乗車券の見直しにおいては、I Cカードへのポイントサービスの導入を行い、割引をI Cカードに集約することで、乗降時間の短縮が見込まれるI Cカードの利用促進を図るとともに、バス・バス乗継無料を視野にいった乗継割引の充実を行い移動経路の分散化を図ることで、市バスの混雑対策に取り組んでまいります。 なお、御意見については関係部署にお伝えさせていただきます。
11	・観光客の大きな荷物のせいで、市バスに乗れないことがある。荷物を置けるスペースを作ったバスを増やすことや、他の交通手段を利用してもらうなどの取組が必要である。	2	市バスでは、大型手荷物に対応した車両を一部導入しています。また、引き続き、移動経路の分散化や手ぶら観光の普及促進に取り組んでまいります。

12	・観光客の路線利用が多くバスに乗車できないところが多くあるため、普段使用の路線バスと分けて観光客専用の循環バスを運行してはどうか。	2	市バスも含め、路線バスはどなたにも御利用いただける乗合バスとして運行する必要がありますが、法令上、特定のお客様に限定したバスの運行はできません。このため、市バスでは、市民の皆様にも観光客の皆様にも御利用いただきやすいよう、通常の系統に加え、観光に便利な急行系統を運行しております。 引き続きこれらの利用促進に努めるとともに、「(2)観光課題対策の強化」の「ア3つ(時期・時間・場所)の分散化や広域観光の推進等による混雑対策の強化」に掲げる取組を進めることにより、市バスの混雑対策に取り組んでまいります。 いただきました御意見について関係部署にお伝えさせていただきます。
13	・五条坂の渋滞解消と排気ガス削減のため、一方通行にするとともに、観光バスを通行禁止にする代わりに観光専用の電気自動車を走らせるべき。	1	「(2)観光課題対策の強化」の「ア3つ(時期・時間・場所)の分散化や広域観光の推進等による混雑対策の強化」において、観光バスの路上滞留対策を記載するとともに、「5つの目指す姿の実現に向けた取組」の「4危機に対応でき、安心・安全で持続可能な観光の推進」の「(6)環境に配慮した観光の推進」の「イ人と公共交通優先の「歩くまち・京都」の更なる推進」において、パークアンドライド等により自動車流入抑制の取組を進めることとしております。 一方通行規制については、市民生活や社会経済活動への影響が大きいことを踏まえて慎重に検討する必要があると考えております。 本市としましては、これまで秋の観光シーズンに嵐山・東山エリアで地域関係者、交通事業者、京都府警察をはじめとする関係機関の皆様と合意形成を図ったうえで実施してきている観光地交通対策など、交通の円滑化や安全・快適な歩行空間の創出等、混雑緩和等の取組を推進してまいるとともに、御意見について関係部署、関係先にお伝えさせていただきます。
14	・京都は歩いてこそ魅力が発見できるまちであり、ジョギング・駅伝のまちでもあるので、ジョギングコース・遊歩道を整備することで、新たな魅力が生まれるとともに、交通機関の混雑緩和にもつながる。	2	「(5)環境・自然・スポーツをテーマにした観光の推進」の「イスポーツをテーマにした観光の推進」掲げており、取組を進めるうえで、今後の参考とさせていただきます。

15	・市内の宿泊施設は乱立している。ホテルの数を適切に保つための総量規制や条例制定が必要である。	3	宿泊施設の急増による課題については、市内一律で捉えるのではなく、一部地域への偏在が問題となっております。市内における多様な地域の特性や課題を踏まえ、きめ細やかに対応するため、総量規制ではなく、市民生活や地域との調和を大切にするなど、宿泊施設の質の向上に努めてまいります。 具体的には宿泊施設の構想段階における事前説明手続きの充実、建築協定や地区計画などの制度の活用等に対応することとしており、この方針については、「(2)観光課題対策の強化」の「イ 宿泊施設などの観光事業者による地域と調和した取組の推進」に記載しております。
16	・市内の宿泊施設の数には足りているが、質が足りていない。地域との調和を図る質の高い宿泊施設はまだ必要である。	1	「1 市民生活と観光の調和・豊かさの向上」と「2 京都の「光」の磨き上げ・観光の質の向上」において、宿泊施設については、地域や市民生活と調和した運営を行うとともに、宿泊施設による地域の活性化や課題解決に資する取組のほか、地域住民による宿泊施設の活用などに取り組み、地域や市民生活との調和を促進することとしており、いただきました御意見を踏まえ、取組を進めてまいります。
17	・民泊等の宿泊施設の急増に伴い、地域住民とのトラブルが懸念される。管理者常駐など民泊は厳しく規制すべき。 ・観光公害を減らすためにホテル、レストランの規制を行う必要がある。	5	「(2)観光課題対策の強化」の「イ 宿泊施設などの観光事業者による地域と調和した取組の推進」において、違法・不適正な民泊対策の徹底や、京都観光行動基準(京都観光モラル)の周知等を記載しており、宿泊施設や飲食店など観光事業者が地域とより調和を図るための取組を推進してまいります。 また、現在、本市に通報等があった無許可営業疑いの「民泊」2,662施設のうち、99%に当たる2,657施設については営業中止等に至っており、調査・指導中の施設は5施設となっております。 なお、本市では、全ての旅館業施設において、迷惑行為に対する苦情や緊急事態等に的確に対応するため、営業者等が施設内又は直ちに駆け付けることができる場所に駐在することを独自ルールで義務付けております。当該駐在義務等に違反した場合は、旅館業法に基づく行政命令の対象とするなど、市民と宿泊者の安全安心の確保を図っております。

18	・市内の寺院や文化施設周辺でのホテル計画は周辺の環境や雰囲気，自然を大きく損ねるのではないか。	4	「(2)観光課題対策の強化」,「(3)観光に対する市民の共感の輪の拡大と市民が京都の魅力により多く触れる機会づくり」,「(5)観光による文化の継承と創造,美しい景観の保全」や,「4 危機に対応でき,安心・安全で持続可能な観光の推進」の「(6)環境に配慮した観光の推進」において,宿泊施設による地域の活性化や課題解決に資する取組を促進するほか,多くの観光客を惹きつけるだけでなく,市民生活を豊かにする歴史的なまちなみや,美しい景観についてもしっかりと保全していくこととしております。 なお,いただいた御意見については関係部署にもお伝えさせていただきます。
19	・外国人観光客のマナーの問題について,多様な方法を使ってしっかりと啓発・発信を行っていくべき。 ・外国人観光客へのルール・マナーの徹底と,違反時に罰金を徴収するための条例を制定するべき。 ・歩道にスーツケースをいっばいに横にして歩いている外国人がたくさんいた。こういうことのないようにお願いしたい。 ・通学中の地下鉄で,外国人の話す声が大きい。混んでいても座席に荷物を置いてマナーが悪い。何とかしてほしい。	9	「(2)観光課題対策の強化」の「イ宿泊施設などの観光事業者による地域と調和した取組の推進」において京都観光行動基準(京都観光モラル)の周知など,宿泊施設をはじめ観光事業者が地域とより調和を図るための取組を推進するとともに,「ウ 地域団体等と連携した地域の習慣・ルールの観光客への伝達」において,地域団体(保勝会や協議会等)が取り組む地域の習慣やルールの発信に対する支援や,京都市やDMOによるマナー啓発等を記載しており,御意見の趣旨を参考に,これらの取組を推進することにより,マナー問題の解決に取り組んでまいります。
20	・電子タバコ等も含めて完全禁煙にし,喫煙所も設置しないでほしい。	1	「(2)観光課題対策の強化」の「ウ地域団体等と連携した地域の習慣・ルールの観光客への伝達」において,路上喫煙の禁止を含むマナー啓発等を記載しております。 いただいた御意見については,関係部署にお伝えさせていただきます。
21	おもてなしの前提となるのは地域住民の理解。これからも住民目線の事業を期待している。	1	「(3)観光に対する市民の共感の輪の拡大と市民が京都の魅力により多く触れる機会づくり」において,市民の観光に対する共感の輪(御理解)を広げていくことを記載しており,御意見の趣旨を踏まえながら,今後,観光効果の見える化等の取組を進めてまいります。

22	・観光振興の必要性，観光によるメリットを市民が実感できるよう，わかりやすく示していくべきである。 ・観光の税収がいかに京都市の財政に貢献しているかの数字を用いた可視化と効果的な市民への情報発信が必要。 ・観光が市民にもたらす効果として，経済だけでなく，「京都が多く観光客にとってあこがれのまちとなることが，市民にとっても地域の愛着や誇り，京都のまちで暮らす喜びとなる」という視点も併せて記載するべき。 ・観光効果の見える化と発信強化については，都合の良いデータだけでなく，事実を詳細に周知すべき。市民は市外の会社にお金が出ているだけで，観光消費額が増えても恩恵は少ないと考えている人が多いと思う。 ・計画が素晴らしくても，その運営が市民からの税収で行われるということが市民に幅広く伝わっていないのではないか。 ・観光の経済効果によりバスや地下鉄が運営できているという理解が市民に浸透していない。DMOは，外向けのプロモーションだけでなく，観光の経済波及効果を理解してもらえるような市民向けのPR活動にも努めるべき。	10	「(3) 観光に対する市民の共感の輪の拡大と市民が京都の魅力により多く触れる機会づくり」の「ア 観光効果の見える化と発信強化」において，京都観光が市民や地域にもたらす効果の更なる把握と市民へのわかりやすい発信の充実を記載しており，今後，計画を推進するに当たって，御意見の趣旨を踏まえながら，取組を進めてまいります。 また，市民向けの発信に当たっては，DMO（京都市観光協会）とも連携を行ってまいります。
23	・日常的な暮らしが観光におびやかされないための配慮が必要。担い手である住民が自ら京都の文化に誇りに思い継承するための支援と，それに憧れて訪れる人によって経済が回るような観光産業の仕組みの両方から施策を組み立ててほしい。	1	「(3) 観光に対する市民の共感の輪の拡大と市民が京都の魅力により多く触れる機会づくり」の「イ 市民が京都の魅力を再認識できる機会の提供」において，市民が京都の魅力を再認識できる機会の提供について記載するとともに，「(4) 観光による地域経済等への貢献の最大化」において，観光の経済効果を幅広い業種や企業，地域へ広げることによって地域経済への貢献の最大化を図ることとしており，今後，計画を推進するに当たって，御意見の趣旨を踏まえながら，取組を進めてまいります。

24	・観光の重要性や京都への愛着、誇りを伝えることは重要であり、特に小学校、中学校などの早い段階で伝えていくことが必要ではないか。	2	「(3) 観光に対する市民の共感の輪の拡大と市民が京都の魅力により多く触れる機会づくり」において、京都観光が市民にもたらす効果を伝えることや、子どもから大人まで、市民が京都の魅力を再認識できる機会の提供について記載しており、今後、計画を推進するに当たって、御意見の趣旨を踏まえながら、取組を進めてまいります。
25	・市民が京都のことを知り、愛着や誇りを持ってもらう取組の継続的な実施が重要である。 ・市民は京都にあこがれて来た観光客を失望させないよう言動に気を付け、もっと京都を知り、京都の価値に敏感になるべき。 ・自然を活かして遊びやすくすることにより、市民も楽しめる京都になってほしい。 ・市民が京都の魅力を再認識できる機会の創出と発信の具体案は何か。	8	「(3) 観光に対する市民の共感の輪の拡大と市民が京都の魅力により多く触れる機会づくり」の「イ 市民が京都の魅力を再認識できる機会の提供」において、市民が京都の魅力を再認識できる機会の提供について記載しており、今後、計画を推進するに当たって、御意見の趣旨を踏まえながら、取組を進めてまいります。
26	・市民が観光客の方と楽しめるような仕組みづくりが必要。行政の補助で「京都市民も楽しめる観光都市、市民が潤う観光都市」にしないと、良い観光都市とは言えない。海外では個人商店や旧市街を守るような取組も行われている。 ・観光客が好きな京都と市民が好きな京都にギャップがあるため、市民が観光客に対して心理的な距離を感じているのではないか。そのギャップを埋めるために、「市民が好きな京都」を観光客と共感できる取組が必要であり、京都の魅力について、市民や観光客、事業者と考える時間が必要なのではないか。 ・京都市民は観光客から「いけず」と思われがちだが、実際はそんなことはないということを伝えてほしい。	3	「第4章 5つの目指す姿の実現に向けた取組」の2の「(13) 市民のおもてなしの向上と相互理解の促進」の「イ 市民と観光客の交流・相互理解促進」において、観光客が参加可能な地域のイベントの紹介、宿泊施設等が行う地域交流事業の支援などにより、市民と観光客が交流し、共に楽しみ、相互理解を深める機会の充実に図ると記載しており、今後、計画を推進するに当たって、御意見の趣旨を踏まえ、取組を進めてまいります。

27	・ウィズコロナ社会における市民の安心・安全のためには、感染症対策だけでなく、観光に対する市民感情にも留意する必要がある。感染症の収束が見えない中、市民感情に寄り添い、オール京都で快く観光客を歓迎できるようにすることが、ウィズコロナを踏まえた持続可能な観光の推進につながるのではない。	1	「第4章 5つの目指す姿の実現に向けた取組」の4の「(1) ウィズコロナ下における安心・安全な観光の推進」の「ア 観光事業者・観光客・市民が一体となった感染症対策の徹底」において、観光客向けの新しい観光マナーの啓発等の感染症予防・拡大防止対策を徹底的に講じていくこととしております。市民と観光客双方の安心・安全を大前提に、御意見の趣旨を踏まえ、市民の皆様に寄り添った取組を推進してまいります。
28	・ホテルや旅行会社は普段京都の観光で儲けているのだから、もっと京都に還元すべきである。 ・オーバーツーリズム問題を引き起こした要因の一つでもある目先の利益優先の企業誘致は謹んでほしい。一方、家業で営んでいる宿泊事業者は、地域住民との間での交流や配慮など、観光に対する姿勢が地域と共にある点では、利益優先の企業と大きく異なる。 ・観光事業者に「地域への貢献を更に促す」ことの具体的中身の記載が必要。	3	「(3) 観光に対する市民の共感の輪の拡大と市民が京都の魅力により多く触れる機会づくり」の「ウ 観光事業者等による地域貢献の更なる推進」において、京都観光行動基準(京都観光モラル)の普及などを通じて、観光事業者による地域貢献の推進を図ることとしており、今後、計画を推進するに当たって、御意見の趣旨を踏まえながら、取組を進めてまいります。
29	・宿泊税が観光客増加への対策に使われても市民はメリットに感じない。無電柱化、公園整備、地域コミュニティ活動への助成など、身近な生活に明らかなプラスとなっていると感じられることに充てるべき。	1	「(3) 観光に対する市民の共感の輪の拡大と市民が京都の魅力により多く触れる機会づくり」の「エ 観光客・市民双方の利便性や満足度を高めるインフラ充実・環境整備」において、宿泊税を活用し、駅等のバリアフリー化、無電柱化の推進等、観光客・市民双方の利便性や満足度を高めるインフラの充実などを図ることとしております。 なお、御意見は、関係部署にお伝えさせていただきます。
30	・京都にとって観光は経済に与える影響力が強いと考えられ、積極的に振興をしていく必要がある。 ・観光をしっかりと税収に変え、それを市民に示すべき。	2	「(4) 観光による地域経済等への貢献の最大化」において、観光の経済効果を、地域産品の積極的な活用等によって伝統産業や農林業、地域の商店街や中小企業などの幅広い業種や企業に広げることなどによって、地域経済への貢献の最大化を図ることを記載しており、今後、計画を推進するに当たって、御意見の趣旨を踏まえながら、取組を進めてまいります。

31	・伝統文化は京都の大きな魅力になっているが、これらを支える産業の継承が深刻な課題となっている。京都観光を継続・発展させるために、伝統工芸、京料理、京菓子などの伝統産業を支える取組が必要である。	1	「(4) 観光による地域経済等への貢献の最大化」の「ア 観光による伝統産業はじめ関連産業の振興」において、観光客向けの販売促進を通じた伝統産業の振興などを推進することとしており、今後、計画を推進するに当たって、御意見の趣旨を踏まえながら、取組を進めてまいります。
32	・外部の資本に収益が流出し、旧来の観光業が圧迫されている。収益が市内で循環される仕組みづくりが求められる。	2	「(4) 観光による地域経済等への貢献の最大化」において、宿泊施設における伝統工芸品や地域食材の利用促進等を通じて、地域内経済への波及が大きい宿泊観光を促進することとしています。計画の推進に当たっては、いただいた御意見の趣旨を踏まえながら、取組を進めてまいります。
33	・京都のホテルは飽和状態であるが、一部の地域に限られている。ホテルの少ない山科や西京等に誘致し、地域活性化の起爆剤にはいかがか。	1	「(4) 観光による地域経済等への貢献の最大化」において、多様な地域での宿泊施設の充実等により、市内の幅広い地域の活性化につなげることにしています。計画の推進に当たっては、いただいた御意見の趣旨を踏まえながら、取組を進めてまいります。
34	・京都経済に貢献する手段として、まちに賑わいをつくることを考えてほしい。例えばバルセロナのスーパーブロック構想（自動車の乗り入れを制限し、歩行者・自転車専用の特別区間を設定）のような大きな構想について住民合意を形成したい。	1	「(4) 観光による地域経済等への貢献の最大化」の「ウ市内全域・周辺地域への回遊促進による地域の活性化」において、山間地域等を含む幅広い地域の活性化を図ることとしております。 いただいた御意見については、関係部署にお伝えさせていただきます。
35	・伝統・文化をはじめ京都の財産を守り継承するために観光振興は必須。 ・文化や芸術の源である京都は特に今一度、経済発展にばかり優先させてはならない。	3	「(5) 観光による文化の継承と創造、美しい景観の保全」において、観光客による利用促進や観光収入の増大等により、文化財の継承をはじめ、文化芸術の振興につなげるとともに、多くの観光客を惹きつけるだけでなく、市民生活を豊かにする歴史的なまちなみや、美しい景観についても保全していくこととしており、今後、計画を推進するに当たって、御意見の趣旨を踏まえながら、取組を進めてまいります。

36	・新型コロナウイルスの影響でお祭りが中止されているので、お祭りの文化もしっかり守るべき。 ・観光収入により、コロナ禍により減少する伝統文化や文化財の継承に必要な財源等を支援する必要があるのではないか。 ・文化庁との連携、活用等の具体策を検討するべき。	3	「(5) 観光による文化の継承と創造、美しい景観の保全」の「ア観光による伝統文化や文化財の維持・継承」において、文化財の特別公開、四五行事への支援、体験プログラムの造成等を通じて、伝統産業の振興にもつながる伝統文化や文化財の維持・継承のための財源の充実を図ることとしており、今後、計画を推進するに当たって、御意見の趣旨を踏まえながら、文化庁との連携を検討するとともに、取組を進めてまいります。
37	・持続可能な観光を掲げるのであれば、山紫水明の京都の魅力は欠かせない。景観政策とも連動した取組をお願いしたい。 ・地方の観光都市もすべて均一化して、どこもみな同じである。古い歴史的な建造物や木立、地元庶民の暮らしぶり、それを優先してこそ、京都らしさが残せるのではないか。	3	「(5) 観光による文化の継承と創造、美しい景観の保全」の「エ 歴史的なまちなみや、美しい景観の維持継承」において、歴史的・伝統的なまちなみ景観の保全・再生や京町家の保全・継承に向けた取組を推進することとしており、今後、計画を推進するに当たって、御意見の趣旨を踏まえながら、取組を進めてまいります。
38	・国内外の方が真に豊かな観光を楽しめるように、都市計画的手法でいえば高さ規制・自動車規制、景観・文化財保全は欠かせない。今回の計画には述べてきたような観点がまったく欠如している。 ・誘客に躍起になるあまり、見慣れた風景やコミュニティを壊し、大規模宿泊施設やイベント会場に改変することは、心豊かな観光、SDGsの達成にはつながらない。	2	「(5) 観光による文化の継承と創造、美しい景観の保全」の「エ 歴史的なまちなみや、美しい景観の維持継承」において、歴史的・伝統的なまちなみ景観の保全・再生や京町家の保全・継承に向けた取組を推進するとともに、「4 危機に対応でき、安心・安全で持続可能な観光の推進」の「(6) 環境に配慮した観光の推進」の「イ 人と公共交通優先の「歩くまち・京都」の更なる推進」において、パークアンドライド等の自動車流入抑制の取組等を通じて、公共交通を利用した観光を推進することとしており、御意見の趣旨を参考に、歴史的なまちなみや、美しい景観の保全の取組等を進めてまいります。
39	・御池通や京都御苑の美観向上、活性化を検討するべき。	1	「(5) 観光による文化の継承と創造、美しい景観の保全」の「エ 歴史的なまちなみや、美しい景観の維持継承」において、歴史的・伝統的なまちなみ景観の保全・再生等に向けた取組を推進することとしており、いただきました御意見については関係部署及び関係機関にお伝えさせていただきます。

(3) 「京都の「光」の磨き上げ・観光の質の向上」に関する御意見

ア 最終案に反映させていただいた御意見

番号	御意見の要旨	件数	御意見に対する本市の考え方
1	・市民の暮らしや観光の中で学びの旅を期待するお客様もたくさんおられる。歴史、暮らし、マナーなど京都で学びたいお客様のための観光を目指すことが必要。 ・東京では京都の文化・歴史を楽しみたい方が一定数いるため、京都の歳時行事を実際に行っているお宅に住み込み文化を体験する「京都留学」のような観光をしてはどうか。	2	「(4) 京都の「光」の磨き上げと新しい魅力の創出」の「ア 京都の「光」の磨き上げによる付加価値の高い体験・商品等の提供」において、事前予約型の観光の充実などを行うことを記載しておりますが、御指摘を踏まえ、観光客が京都の歴史や文化などを学べる体験を提供する観点を追加いたします。
2	・京都は、お金持ちだけのものではない。普通の人でもお金のない人でも広く来てもらって京都の良さを味わってもらえばよく、「富裕層」という文言は削除するべき。	2	「(12) 上質な観光サービス・体験等の充実と情報発信強化」においては、文化財などの施設の貸切や、伝統文化を味わうなどの特別感のある体験などのサービスを求め、これに代価を支払う観光客については、地域に経済効果をもたらす、文化の継承等にも資するものであるため、その誘致に向けた体験等や情報発信の充実に取り組むこととしていますが、御指摘のとおり富裕層以外も利用するものであるため、修正を行います。

イ 検討の参考とさせていただいた御意見

番号	御意見の要旨	件数	御意見に対する本市の考え方
1	・京都は寺社、伝統文化、風習、食事、しきたり、作法、お土産など観光資源が圧倒的に多いので、「京都の『光』の磨き上げ」は目指す姿としてふさわしいと思う。 ・お金で買えない、見えないものをたくさん感じることでできる京都の魅力を、量や額を超えたところで共有できる懐の広さを見せてほしい。	2	2030年に実現を目指す5つのまちづくりと観光において、「あらゆる主体が京都の『光』を磨き上げ、観光の質を高める」ことを掲げており、御意見の趣旨を踏まえ、京都観光の質の向上、魅力の向上に向け、取組を推進してまいります。
2	・事前予約による人数制限や混雑情報はコロナ後も混雑緩和や観光客の満足度に有効である。 【(2) -イ- 5 再掲】 ・団体観光は混雑につながるため、満足度を高めるために少人数や個人観光に重点を置くべき。	2	「(1) ウィズコロナ社会で安心して楽しめる観光の充実と発信の強化」において、少人数制での事前予約型の観光の充実や観光客の分散化等を記載しており、計画を推進するに当たって、御意見の趣旨を踏まえ、取組を進めてまいります。

3	・京都の文化都市としてのSDGsへの取り組みが国内・海外共に観光客誘致の強力な魅力になると考える。	1	「(3) 観光による文化の継承と創造, 美しい景観の保全(再掲)」において, 観光収入の増大等を通じた文化財の継承や, 歴史的なまちなみの保全等を図っていくこととしており, 計画を推進するに当たって, 御意見の趣旨を踏まえ, 取組を進めてまいります。
4	・暮らしの中に日本人の心, 精神が育った原点があり, それを観光客にアピールをすることが必要である。 ・京の食, 生活文化, 伝統産業の観光への活用を強化するべき。	2	「(4) 京都の「光」の磨き上げと新しい魅力の創出」において, 京都の優れた魅力である伝統文化や文化財, 歴史的なまちなみや自然景観などを多くの観光客に味わっていただけるよう磨き上げると記載しており, 計画を推進するに当たって, 御意見の趣旨を踏まえ, 取組を進めてまいります。
5	・京都らしくない質の低い商品や文化体験を減らし, 「ほんもの」の高品質な商品・サービスを提供するべき。 ・コロナ下で普及している事前予約制, 少人数制に加え, 高付加価値な観光をアフターコロナでも普及させることで, 満足度の向上や課題解決につながるのではないかと。 ・団体ツアー客など, ほとんどお金を使わず観光している観光客にもっとお金を落としてもらうことを考えるべき。	4	「(4) 京都の「光」の磨き上げと新しい魅力の創出」の「ア 京都の「光」の磨き上げによる付加価値の高い体験・商品等の提供」において, 事前予約型の観光の充実や, 京都産の原材料を使った商品の開発への支援などを通じて観光客の満足度や消費単価の向上を図ることを記載しており, 今後, 計画を推進するに当たって, 御意見の趣旨を踏まえ, 取組を進めてまいります。
6	・寺院や庭園をめぐるガーデンツーリズムがあるが, 狭い範囲に多くの寺院, 庭園がある京都市はガーデンツーリズムにぴったりである。 ・新たなインバウンド客誘致策の一つとして「ウェディングリゾート・京都」という視点で発信してはどうか。 ・寺社仏閣などの観光地の盛上げも必要だが, 再び来てもらえるような新たな魅力の創出も必要。若者が訪れたいと思う空間づくりをしてほしい。 ・まだ知られていない観光スポットや観光コースを掘り起こすべき。	5	「(4) 京都の「光」の磨き上げと新しい魅力の創出」の「イ 京都の魅力向上に資する新たな観光の創出」において, 文化・芸術, 歴史, 産業, 工芸や職人技, 自然・環境, 大学など京都の強みを活かし, 京都観光の魅力を更に高める体験プログラムやツアー, イベントなど新たな観光を創出することを記載しており, 今後, 計画を推進するに当たって, 御意見の趣旨を踏まえ, 取組を進めてまいります。

7	・各区内に数か所地域のお店等がまとめて出店できる道の駅のような店舗を作り、それらを結ぶスタンプラリーを企画してはどうか。観光客は一箇所で様々な商品を見ることができ、京都観光が弱いファミリー層も楽しく観光できる。 ・アミューズメントパークなど今まで京都には無かった新たな魅力を創出してほしい。	2	「(4) 京都の「光」の磨き上げと新しい魅力の創出」の「イ 京都の魅力向上に資する新たな観光の創出」の取組を進めるうえで、今後の参考とさせていただきます。
8	・商店街に観光客を呼べると良い。	1	「第4章 5つの目指す姿の実現に向けた取組」の1の「(4) 観光による地域経済等への貢献の最大化」の「ア 観光による伝統産業はじめ関連産業の振興」において、地域資源・地域のブランド力を活かした商店街の活性化を推進することとしており、今後、計画を推進するに当たって、御意見の趣旨を踏まえながら、取組を進めてまいります。
9	・京都は東京・大阪と比べて繁華街が少ないので、もっと色々なエリアを盛り上げ、何度来ても楽しめる京都にしてはどうか。	1	「(4) 京都の「光」の磨き上げと新しい魅力の創出」の「ウ 新しいエリアのにぎわいの創出」において、市内における新しいエリアのにぎわいの創出を図ると記載しており、取組を進めるうえで、今後の参考とさせていただきます。
10	・市内中心部の観光だけでなく、周囲の自然豊かな地域の観光にも力を入れてほしい。 ・京都市が誇る景観・自然に関する観光、自然と調和した観光を進めるべき。また動植物の保護などに還元するような取組が必要である。 ・自然を活かして遊びやすくすることにより、市民も楽しめる京都になってほしい。 【(2) -イ- 2 4 再掲】	4	「(5) 環境・自然・スポーツをテーマにした観光の推進」の「ア 環境や自然をテーマにした観光(エコツーリズム及びグリーンツーリズム)の推進」において、豊かな自然環境及び自然と共生する暮らしや文化を活かしたエコツーリズムの推進について記載しており、計画を推進するに当たって、御意見の趣旨を踏まえ、取組を進めてまいります。
11	・農山村の暮らしに触れ、地元食材を楽しみ、地元の人々と交流するアグリツーリズムなどを進めてはどうか。	1	「(5) 環境・自然・スポーツをテーマにした観光の推進」の「ア 環境や自然をテーマにした観光(エコツーリズム及びグリーンツーリズム)の推進」において、農山村地域の受入環境の整備によるグリーンツーリズムの推進について記載しており、計画を推進するに当たって、御意見の趣旨を踏まえ、取組を進めてまいります。

12	・京都は歩いてこそ魅力が発見できるまちであり，ジョギング・駅伝のまちでもあるので，ジョギングコース・遊歩道を整備することで，新たな魅力が生まれるとともに，交通機関の混雑緩和にもつながる。 【(2)－イ－14 再掲】	2	「(5) 環境・自然・スポーツをテーマにした観光の推進」の「イ スポーツをテーマにした観光の推進」を掲げており，取組を進めるうえで，今後の参考とさせていただきます。
13	・「京都一周トレイル」の利用促進のためにイベントやキャンペーンを定期的に実施すればよいのではないかな。	1	「(5) 環境・自然・スポーツをテーマにした観光の推進」の「イ スポーツをテーマにした観光の推進」において，京都一周トレイル等の情報発信に取り組むこととしており，計画を具体化する中で，御意見の趣旨を踏まえ，取組を進めてまいります。
14	・映画やアニメ等だけでなく，京都を描いた文学作品に関連した観光の推進にも取り組むべき。	1	「(6) 映画・マンガ・アニメ等をテーマにした観光の推進」の取組を進めるうえで，今後の参考とさせていただきます。
15	・来客数の安定化につながるので，リピート率を指標の一つにしてはどうか。	1	2030年に実現を目指す5つのまちづくりと観光における「あらゆる主体が京都の『光』を磨き上げ，観光の質を高める」の実現に向けた指標として，リピーター率を記載しています。
16	・リピーター誘致のために質の向上が求められる。 ・日本人の満足度・再訪意欲をどう高めるかに関する追加的施策が必要。 ・京都は繁華街にも落ち着いたエリアにも素敵なお店が多く，有名な観光地も異なる楽しみ方ができ，若者も年配の方も何度も楽しめる観光地だと思う。	3	「(7) リピーター向けの取組の充実」において，それぞれの興味や関心等に応じたより深い情報の提供をはじめ，体験メニューやガイドツアーの提供等により国内外の観光客が京都とのつながりを築く機会を拡充することを記載しており，計画を推進するに当たって，御意見の趣旨を踏まえ，取組を進めてまいります。
17	・エリアごとに分けたツアーを多く作ることによって，リピーターを確保することができる。 ・リピーターを増やすためには，季節ごとのイベントや文化イベントの開催など，京都の寺社仏閣の観光だけでなく魅力を作るべき。	2	「(7) リピーター向けの取組の充実」の「ア 観光客の興味・関心等に応じたきめ細かな情報等の提供」において，継続した訪問につながる複数個所にまたがる観光や，テーマごとの関連スポット，関連ツアーの一体的な紹介などを行うこととしており，計画を推進するに当たって，御意見の趣旨を踏まえ，取組を進めてまいります。

18	・京都を訪れる人の多くは、観光だけでなく京都との結びつきを求めており、「京都のためにできることはないか」という思いを抱いているので、そのような機会を作ってほしい。	1	「(7) リピーター向けの取組の充実」の「イ 国内外の観光客と京都とのつながりを築く機会の拡充」において、京都ファンの方をつなぐコミュニティづくりなど、国内外の観光客が京都とのつながりを築く機会を増やすこととしており、計画を推進するに当たって、御意見の趣旨を踏まえ、取組を進めてまいります。
19	・京都以外や外国の資本が経営する宿泊施設が誤った日本文化を発信していることがあり、本当の京都らしさを失っている。	2	「(8) 宿泊観光・長期滞在化の促進」において、「京都に伝わる日本の文化・心を継承発展させる」という考え方にに基づき、宿泊観光の促進に取り組むこととしています。計画の推進に当たっては、御意見の趣旨を踏まえながら、京都の奥深い魅力を体感できる宿泊観光・長期滞在化の促進に取り組んでまいります。
20	・数だけでなく、旅の質、滞在の質を高めることを重視してほしい。そして旅の情報や地域との結び手となるゲストハウス文化にも目を向けてほしい。	1	「(8) 宿泊観光・長期滞在化の促進」において、多様で魅力ある宿泊施設を目指すことや、地域の活性化につながることなどの考え方にに基づき、宿泊観光の促進を図ることとしており、計画を推進するに当たって、御意見の趣旨を踏まえ、取組を進めてまいります。
21	・夜が静かすぎて寂しいと感じるので、夜観光を推進するべき。 ・ナイトタイムエコノミーが話題となったが、市民生活への悪影響や従業員の長時間労働につながるなど、決していい観光ビジネスとはいえない。	3	「(8) 宿泊観光・長期滞在化の促進」の「ア 朝・夜観光、食をテーマとした観光の充実と発信強化」において、朝・夜にしか体験できない魅力的なツアー等の造成や、早朝の特別拝観、ライトアップなど朝・夜に楽しめる観光の情報発信などにより宿泊観光を促進すると記載しており、計画を具体化する中で、御意見の趣旨を踏まえ、市民生活との調和等に十分配慮しながら、取組を進めてまいります。
22	・「環境・自然・スポーツ」「映画・マンガ・アニメ等」をテーマにした観光の推進が挙げられているが、「グルメ」や「食」といった文言も追加してほしい。 ・「大阪といえばたこ焼き」というように、京都ならではのグルメを決めて広報してほしい。	2	「(8) 宿泊観光・長期滞在化の促進」の「ア 朝・夜観光、食をテーマとした観光の充実と発信強化」において、食をテーマとした観光の充実と発信強化を行うと記載しており、計画を推進するに当たって、御意見の趣旨を踏まえ、取組を進めてまいります。

23	・ 京都の今後の観光資源となる温泉に対する強化策・支援策が必要。 ・ ワークーションと温泉は相性が良いので、温泉の振興を進めてほしい。	4	「(8) 宿泊観光・長期滞在化の促進」の「ア 朝・夜観光、食をテーマとした観光の充実と発信強化」において、京都の多様な温泉の魅力発信等により、温泉観光の活性化に取り組むと記載しており、計画を推進するに当たって、御意見の趣旨を踏まえ、取組を進めてまいります。
24	・ 繁閑差の減少や長期滞在化に寄与するワークーション、ブレッジャーを促進するべき。	2	「(8) 宿泊観光・長期滞在化の促進」の「ウ ワークーション等の新たな滞在型観光促進」において、日本の歴史、伝統、文化、ここを現在に継承している京都の魅力を堪能いただける「京都版ワークーション」の宿泊プラン造成を支援・発信し、新たな宿泊需要を創出すると記載しており、計画を推進するに当たって、御意見の趣旨を踏まえ、取組を進めてまいります。
25	・ 観光名所の駒札や案内板は簡素すぎる。寺社の由緒や歴史を視覚的に解説した施設を設置したり、文化財を複製し閲覧可能にすることによりアピールしていくべき。そのために、拝観料を高額に設定してはどうか。それにより、観光が地域経済の活性化に貢献し、観光客が京都や日本の歴史・文化の理解を深めることができる。	1	駒札・観光案内標識については、国内外からの観光客の利便性の向上及び受入環境の充実を図り、「歩いて楽しい観光」の推進に向けた整備に取り組んでいるところです。御意見の趣旨を踏まえ、引き続き、国内外からの観光客の利便性の向上及び受入環境の充実を図り、「歩いて楽しい観光」の推進に取り組むとともに、「(9) あらゆる人が快適に観光できる受入環境の充実とデジタル化の推進等によるおもてなしの強化」に掲げる取組を進め、あらゆる人が快適に京都に滞在し、観光できる受入環境の更なる充実に取り組んでまいります。 なお、寺社における施設の設置や拝観料等については、それぞれの施設において検討されるべきものと考えます
26	・ 寺院・神社等のバリアフリー化を進め、高齢者や身体障がい者が観光しやすい環境整備を進めるべき。 ・ 石段や階段の多い寺社仏閣に「駕籠かき屋」がいれば、高齢者や外国人観光客に人気が出るのではないか。	5	「(9) あらゆる人が快適に観光できる受入環境の充実とデジタル化の推進等によるおもてなしの強化」の「ア あらゆる人が快適に観光できる受入環境の充実」において、宿泊施設・駅等におけるバリアフリーをはじめとしたユニバーサル観光を推進することとしております。 御意見については、本計画を進めるうえで参考とさせていただくとともに、関係先にお伝えさせていただきます。

27	・デジタル化やペーパーレス化は重要だが、例えば観光案内所では、ネットでの情報収集ができない高齢者や外国人に向けて、紙媒体での案内も必要ではないか。	6	本市では、観光案内に足を運んでくださった方に対し、対面による丁寧な観光情報の提供を行うため、京都総合観光案内所(京なび)の運営とともに、民間の観光案内所との連携強化に努めています。 御意見の趣旨を踏まえ、引き続き、京なび及び民間の観光案内所による観光案内を向上させるとともに、「(9) あらゆる人が快適に観光できる受入環境の充実とデジタル化の推進等によるおもてなしの強化」に掲げる取組を進め、あらゆる人が快適に京都に滞在し、観光できる受入環境の更なる充実に取り組んでまいります。
28	・デジタルの情報は便利だが、観光都市としては対面の案内所も必要。こんな時代だからこそ、人と会話しながら情報を得るのも観光の醍醐味ではないか。 ・観光案内所において得られる情報が限られているので、より多様な情報提供をしていくことが必要ではないか。	4	本市では、Web等を活用した情報発信のみならず、対面による丁寧な観光情報の提供を行うため、京都総合観光案内所(京なび)の運営とともに、民間の観光案内所との連携強化に努めています。 御意見の趣旨を踏まえ、引き続き、京なび及び民間の観光案内所による観光案内を向上させるとともに、「(9) あらゆる人が快適に観光できる受入環境の充実とデジタル化の推進等によるおもてなしの強化」に掲げる取組を進め、あらゆる人が快適に京都に滞在し、観光できる受入環境の更なる充実に取り組んでまいります。
29	・高齢化の進展に伴い、高齢者にとってより快適な京都観光づくりが必要である。	2	「(9) あらゆる人が快適に観光できる受入環境の充実とデジタル化の推進等によるおもてなしの強化」の「ア あらゆる人が快適に観光できる受入環境の充実」において、宿泊施設・駅等におけるバリアフリーをはじめとしたユニバーサル観光を推進することとしており、計画を推進するに当たって、御意見の趣旨を踏まえ、取組を進めてまいります。
30	・国・地域ごとのニーズを把握したうえで、日本文化の専門家や来日中の留学生の意見を活用しながら、受入体制を検討するべき。	2	「(9) あらゆる人が快適に観光できる受入環境の充実とデジタル化の推進等によるおもてなしの強化」の「ア あらゆる人が快適に観光できる受入環境の充実」において、多言語化等の外国人観光客受入環境の充実を図ることとしており、「(10) 情報発信の更なる強化」の「ア 観光客のニーズに応じた国内外向け情報発信の強化」において、国内外の利用者の多様なニーズや興味・関心などの属性に応じた記事の発信などを行うと記載しております。 計画を推進するに当たって、御意見の趣旨を踏まえ、取組を進めてまいります。

31	・観光客の輸送手段として地下鉄網を充実させてはどうか。バス路線の負担軽減にもなる。 ・私鉄や JR の駅に市バスを接続し、目的地の手前で乗り換えてもらうことで時間の節約になり、訪問箇所が増えるのではないかな。 ・京都駅、三条、烏丸から多くの直行バスを運行してはどうか。 ・伏見区藤城学区は、近年になって歴史的な事物もいくつか紹介されているが、幹線道路も路線バスも整備されていないので、住民の利便性と観光客の誘致の観点から、早急に整備すべき。 ・交通の便が今一つであり、バスの優先道路を整備してほしい。 ・八条口での車やバスの送迎場所の拡充や空港チェックイン機能など、京都駅の利便性を向上させてほしい。	6	「(9) あらゆる人が快適に観光できる受入環境の充実とデジタル化の推進等によるおもてなしの強化」の「イ 公共交通機関の利便性向上」に記載のとおり、MaaS等の新技術の研究・検討等を通じて、公共交通の更なる利便性向上・利用促進を図ってまいります。 なお、京都の玄関口となる八条口については、平成28年12月のグランドオープン以降、交通事業者、地元住民、関係事業者などと連携しながら、円滑な交通の確保を目指した取組を推進しております。 いただきました御意見は関係部署、関係先にお伝えさせていただきます。
32	・将来的にはSDGsの観点からもLRTの導入を考えていくとともに、市バスを市民生活路線と観光路線の二つの導線に分離することで、観光客の分かりやすさと市民の利便性を両立するべき。	1	観光系統路線の運行については、市民の皆様にも観光客の皆様にもご利用いただきやすいよう、通常の系統に加え、観光に便利な急行系統を運行しており、また、一部の民間事業者においても観光客を対象とした循環バスの運行が行われているところです。 御意見の趣旨を参考に、これらの利用促進に向けた広報に力を入れるとともに、「(9) あらゆる人が快適に観光できる受入環境の充実と デジタル化の推進等によるおもてなしの強化」の「イ 公共交通機関の利便性向上」に掲げる取組を進めることにより、公共交通機関の更なる利便性の向上に取り組んでまいります。 なお、LRT の御意見につきましては、関係部署にお伝えさせていただきます。

33	・観光マップ「地下鉄・バスナビ」の 5 つのエリアをさらに細分化して、有名な観光スポットが数か所ずつ入るようにし、エリア名をバスの行き先表示にも反映することで、行き先が分かりやすくなるのではないかな。 ・修学旅行生が、バスの乗り方やバス停の位置が分からずに困っているのをよく見かけるので、分かりやすい表示をしてほしい。	2	「(9) あらゆる人が快適に観光できる受入環境の充実とデジタル化の推進等によるおもてなしの強化」の「ウ 公共交通機関の利便性向上」において、案内表示の充実などにより市バス・地下鉄におけるサービス・利便性の向上を図ることとしており、取組を進めるうえで、今後の参考とさせていただきます。 なお、御意見については関係部署にお伝えさせていただきます。
34	・市バスの均一運賃区間が順次拡大されているが、1 日乗車券利用者の誤乗をなくすため京阪京都交通やプリンセスラインなども対象にできないかな。	1	バス一日券は、これまでから券面に利用可能な事業者を掲載するなど、お客様の乗り間違いが起こらないよう取り組んでおります。今後も乗り間違いを防げるよう、より分かりやすい案内方法等を工夫してまいります。いただいた御意見につきましては、取組を進めるうえで、今後の参考とさせていただきます。 なお、御意見については関係部署にお伝えさせていただきます。
35	・金閣寺前のバス停がなくなり、観光客が困っているのを何度も見ているので元に戻してほしい。	1	「金閣寺前」停留所の休止につきましては、バスをお待ちの方が多いことに伴う安全性の問題や来訪者の増加に伴う交通渋滞、市バスの車内混雑の発生を踏まえ、試行的に実施しているものです。 引き続き、バスの運行状況やお客様の御利用動向を注視し、地域にお住まいの皆様からの御意見や本意見も参考にしながら、金閣寺エリアのバス運行について総合的に判断してまいります。 なお、御意見については関係部署にお伝えさせていただきます。
36	・大阪メトロの M a a S 構想も参考になるのではないかな。	1	「(9) あらゆる人が快適に観光できる受入環境の充実とデジタル化の推進等によるおもてなしの強化」の「イ 公共交通機関の利便性向上」において、M a a S 等の新技術の研究・検討等を進め、公共交通の更なる利便性向上・利用促進を図ることとしており、取組を進めるうえで、今後の参考とさせていただきます。

37	・DXの活用 ・タビマエ、タビ아트需要を創出するためのオンラインショップ（地域全体のモール）の充実 ・オンライン観光について特に触れていないが、京都市としては積極的には取り組まないということか。 ・経済産業省が進めているスマートリゾート（※）の推進 ※「デジタル技術を活用し、これからの人々のニーズ(学びや現地での本物体験への追求等)を満たすサービス提供により、地域への誘客拡大、滞在長期化や消費促進、及びそれによる地域の各主体（住民、行政組織や事業者、地域環境・文化等）の持続的な価値獲得や創出を目指す」取組（経済産業省 スマートリゾートハンドブックより）	4	「(9) あらゆる人が快適に観光できる受入環境の充実とデジタル化の推進等によるおもてなしの強化」の「ウ デジタル化の推進等による観光客向けサービス・利便性向上」の取組を進めるうえで、御意見の趣旨も参考としながら、具体的な内容を検討してまいります。
38	・電波感度が強く、速やかにつながるWi-Fiを整備することで、観光客の利便性向上につながるのではないか。	1	Wi-Fiの整備については、現在約2,100箇所に誰もが無料でインターネットを利用できる無線LANスポット「京都どこでもインターネット(KYOTO Wi-Fi)」を設置しており、セキュリティ対策として認証方式を改善する等、利便性と安全性の向上に努めているところです。 御意見の趣旨を踏まえ、今後のKYOTO Wi-Fiの更なる利便性の向上に取り組むとともに、「(9) あらゆる人が快適に観光できる受入環境の充実とデジタル化の推進等によるおもてなしの強化」の「ウ デジタル化の推進等による観光客向けサービス・利便性向上」に掲げる取組を進め、観光客の更なる利便性の向上に取り組んでまいります。
39	・質の高い観光を目指すためには、新しい魅力の創出や魅力の向上ではなく、既にある魅力をどう発信するかを考えるべき。	2	「(10) 情報発信の更なる強化」において、観光客ニーズの多様化への対応、海外における京都のイメージの定着に向け、ウェブサイトやメディア対応によるきめ細かい情報の提供や民間事業者との連携などにより、情報発信の強化を図ることとしており、計画を推進するに当たって、御意見の趣旨を踏まえ取組を進めてまいります。

40	・旅行雑誌で紹介されている場所だけでなく、「市民が行く場所を利用したい」と感じている。 ・ネットの時代なので、地元からも京都観光に関する生の情報を積極的に発信していかなければならない。 ・YouTubeでの発信を検討してはどうか。 ・デジタル化に予算を配分し、VRなどを積極的に活用したPRや、PR動画の公募などを実施してはどうか。	4	「(10) 情報発信の更なる強化」の「イ多様な主体と連携した情報発信」において、京都の文化や暮らしを発信している民間メディアとの連携や、発信力のある個人（ユーチューバーなど）など多様な主体との連携を強化すると記載しており、計画を推進するに当たって、御意見の趣旨を踏まえ、取組を進めてまいります。 なお、VRなどを活用したPR等の取組については、計画を進めるうえで、参考にさせていただきます。
41	・コロナ禍で京都観光における修学旅行・教育旅行の重要性に気付かされた。修学旅行は京都観光のきっかけであり、もっと重視するべき。 ・長年、地域に根差した宿泊事業者が修学旅行を受け入れ、日本の歴史や伝統文化を学ぶ機会を提供してきた。SDGsの観点からも、修学旅行は旅館で受け入れるという文化を今後も続けてほしい。 ・修学旅行以外の校外学習（研修旅行・遠足・キャンパス見学等）も強化していただきたい。 ・自分で京都を感じ、やりとげる達成感が自立にもつながるので、修学旅行とは別に、小中学生・高校生の個人旅行を推進するべき。また、京都の学生にも市内等での宿泊体験等から始めることにより旅行を促進し、将来の京都観光の担い手の育成にもつなげることが重要。	4	「(11) 修学旅行・教育旅行対応強化」において、修学旅行の誘致強化に取り組むと記載しており、今後、御意見の趣旨を踏まえ、取組を進めてまいります。 なお、修学旅行以外の校外学習の強化及び小中学生及び高校生の個人旅行の推進については、今後、計画を具体化する中で、参考にさせていただきます。

42	・修学旅行受入の取組として、季節の分散化、交通機関の混雑緩和（京都駅前のバスプールの再整備や修学旅行生バスの運行等）、班別行動からテーマ別行動への誘導、探求学習プログラムの作成と整備を実施してほしい。 ・学生向けに伏見の酒蔵や西陣の織元など、教育観光コースを作りたい。地域文化・コミュニティの発展と観光客の心に触れる学びは重要。 ・修学旅行の減少に対する施策として、大学と中学生・高校生の交流により、「大学のまち・京都」の宣伝効果を高めるべき。観光だけでなく学びという観点から、大学や寺社仏閣、伝統産業といった横の連携を取るコンソーシアムを立ち上げていただきたい。 ・今後修学旅行は旅行から学習にシフトする。旅行業・観光業主体の修学旅行企画から、アクティブラーニング・キャリア教育・進路学習・SDGｓ教育など、教育界からのアドバイスによる体験学習企画へシフトすることが必要であり、教育委員会や大学等との連携も必要と思われる。	4	「（１１）修学旅行・教育旅行対応強化」の「ア修学旅行誘致の強化と教育メニューの充実」として、SDGｓ先進都市である京都市ならではの教育メニューの造成や、「イ大学との連携等による体験学習プログラムの充実」として、京都市内の大学や企業等と連携したキャリア教育をはじめとする体験学習プログラムの充実などに取り組むこととしており、御意見の趣旨については、計画を推進するに当たっての参考とさせていただきます。
43	・満足度を向上させるには「特別感」を生み出す必要がある。「特別なものを見た」「面白い事を勉強した」と感じることは重要であり、そのために普段入れない場所、できない体験等を用意することも必要。 ・世界があこがれる観光都市をうたうのであれば日本の文化、宗教、価値観を理解しようと努める上質な観光客を優先して求めるべき。京都の観光ブランドを高く高めるために、世界的に安価な印象がある宿泊単価や寺社の拝観料等を高額に設定し、国内外のラグジュアリー層をより優先して取り込んでいくべき。	2	「（１２）上質な観光サービス・体験等の充実と情報発信強化」においては、上質な観光サービスを求め、これに対価を支払う観光客については、地域への経済効果や文化継承等につながることから、ニーズに応える特別感のある体験等の充実や人材の育成、情報発信の強化等を図っていくことを記載しております。計画を推進するに当たって、御意見の趣旨も踏まえ、取組を進めてまいります。 なお、寺社における参拝者への対応や拝観料の設定、宿泊施設における宿泊単価の設定等については、それぞれの施設において検討されるべきものと考えております。

44	・取組案の中に「市民が主役である」という表現を入れ、市民一人一人のおもてなし力やサービスの向上こそが大切であることをテーマにしてほしい。	1	「(13) 市民のおもてなしの向上と相互理解の促進」において、観光・文化ボランティアの支援や市民と観光客の交流機会の提供により、市民のおもてなしの向上や観光客と市民の相互理解の促進を図るとともに、観光客の京都に対する愛着や地域貢献に協力する気持ちの醸成につなげていくことを掲げており、今後、推進するに当たって、御意見の趣旨を踏まえ、取組を進めてまいります。
45	・観光客に楽しい旅行をしてもらうためには、京都観光行動基準（京都観光モラル）を知ってもらい、観光事業者、観光客、市民の3者が大切にしていきたいことを守り、お互いを尊重し、市民も観光客に関心と誠意を持ってお迎えすることや相手の習慣等も思いやることが大事。様々な観光客がいるが、まず体験して知ることが大事。	1	「(13) 市民のおもてなしの向上と相互理解の促進」の「イ 市民と観光客の交流・相互理解促進」において、京都観光行動基準（京都観光モラル）の普及と啓発による観光客と市民の交流促進の呼びかけなどにより、市民と観光客が交流し、共に楽しみ、相互理解を深める機会の充実を図ると記載しており、今後、計画を推進するに当たって、御意見の趣旨を踏まえ、取組を進めてまいります。

(4) 「担い手の活躍」に関する御意見

ア 最終案に反映させていただいた御意見

番号	御意見の要旨	件数	御意見に対する本市の考え方
1	・文化継承，質の向上を進めるため，「次世代」に対しての観光サービスの利用・参画，「育成」に繋がる取組が必要。	1	「(2)観光関連人材の確保・育成・定着支援の強化」の「イ地域の文化や歴史を学ぶ，文化の担い手としての育成支援」において，宿泊施設の若手従業員のスキルアップを目指した，文化体験や接遇の研修実施や宿泊施設の事例勉強会を記載しておりますが，より幅広い業種を対象とするよう修正を行います。

イ 検討の参考とさせていただいた御意見

番号	御意見の要旨	件数	御意見に対する本市の考え方
1	・観光事業者の雇用の安定や所得増が盛り込まれていない。事業者を含めた住民にリターンのある政策として観光を位置付けるべき。	1	雇用の安定や所得増の観点から，「2030年に実現を目指す5つのまちづくりと観光」の(3)において，「観光事業従事者の雇用の安定化，処遇の改善が図られて，誇りや意欲を持って働ける環境が整えられ，文化の担い手としても活躍する。」と記載しており，今後，計画を推進する中で，御意見の趣旨を踏まえながら，事業者の雇用の安定や所得増の実現を目指し，取組を進めてまいります。
2	・観光業は低賃金であり，持続可能なものとするためには，従事者の住まいのサポートや減税等が必要。	1	「(2)観光関連人材の確保・育成・定着支援の強化」の「ア観光事業従事者の誇りや働きがいの向上，働く場としての京都ブランド向上・人材確保」において，観光事業従事者の満足度や勤務状況などを調査することを記載しており，調査により課題等をしっかりと把握したうえで，御意見の趣旨を参考とさせていただき，今後の施策を検討してまいります。
3	・観光の担い手から意見を聞き取り，積極的に取組を検討すべき。日本の観光業は労働条件が悪い傾向にあるが，海外では他の業界と比べて必ずしも悪くなく日本固有の問題があると考え。労働条件が良くない原因を調べて解決してほしい。	3	「(2)観光関連人材の確保・育成・定着支援の強化」の「ア観光事業従事者の誇りや働きがいの向上，働く場としての京都ブランド向上・人材確保」において，観光事業従事者の満足度や勤務状況等を把握する調査の実施等について記載しており，今後，計画の推進に当たっては，御意見の趣旨等も踏まえながら，より誇りや働きがいをもち活躍できる環境づくりに向けた取組を進めてまいります。
4	・また京都に来たいと思われるには，案内所やお店や宿泊施設などの「人」の印象が重要であり，親切で正しい情報提供が出来る人材を育ててほしい。	1	「(2)観光関連人材の確保・育成・定着支援の強化」の「イ地域の文化や歴史を学ぶ，文化の担い手としての育成支援」として，観光事業従事者の文化体験や接遇の研修等を記載しており，今後，御意見の趣旨を踏まえながら，取組を進めてまいります。

5	・京都の伝統工芸・産業を守るためには次世代の担い手の育成が重要である。そのために、教育への投資や作品のプレゼンテーションの場を多くする。	1	「第4章 5つの目指す姿の実現に向けた取組」の2の「(4) 京都の「光」の磨き上げと新しい魅力の創出」の「イ 京都の魅力向上に資する新たな観光の創出」において、工芸や職人技などを活かし、京都観光の魅力を更に高める体験プログラムなどを創出することを記載しており、取組を進めるうえで、今後の参考とさせていただきます。
6	・市バスの運転手が外国人観光客に英語で対応していた。続けてほしい。	1	「第4章 5つの目指す姿の実現に向けた取組」の2の「(9) あらゆる人が快適に観光できる受入環境の充実とデジタル化の推進等によるおもてなしの強化」の「ア あらゆる人が快適に観光できる受入環境の充実」において、多言語化等の外国人観光客受入環境の充実を図ることとしており、御意見の趣旨を踏まえ、計画に基づき取組を進めてまいります。
7	・今後の観光のニーズが「見学」「体験」から「学習」へと移行する中、今後ガイドの役割が重要になることから、ガイド機会の量と質の向上や、活躍の場の創出への支援をするべき。	1	「2 京都の「光」の磨き上げ・観光の質の向上」における「(7) リピーター向けの取組の充実」の「イ 国内外の観光客と京都のつながりを築く機会の拡充」において、ガイドツアーの充実支援をはじめ、通訳ガイドの利用の拡大を記載しており、御意見の趣旨を踏まえ、取組を進めてまいります。
8	・ウイズコロナ社会では、パラダイムシフトが起こると予想され、京都観光もその変化に上手く対応し、変容していくことを応援している。 ・観光客の数に依存しない観光業への移行に、事業者自身に取り組む必要がある。 ・今後の観光産業において、観光従事者にも高齢化が進んでいることから、高齢者でも使いやすいデジタル運用が重要になるのではないかな。 ・滞在中に加えて、旅マエ・旅アトでのCRM（顧客関係管理：消費者一人一人の情報管理や情報提供等を通じて、満足度の向上等を図り、売上等の向上につなげる手法）を実施するべき。	4	「(3) 観光関連ビジネスの活性化」の「ア デジタル化の推進等を通じた生産性の向上・競争力強化」において、研修の実施や専門家の派遣等により事業者の生産性向上や、商品・サービスの更なる向上等を促す取組を進めることとしており、計画の推進に当たっては、御意見の趣旨も踏まえ、観光事業者の経営安定化や競争力強化等につながる取組を進めてまいります。
9	・観光施設等の事業者や旅行会社等の中での相互連携、コラボ等が重要。	3	「(3) 観光関連ビジネスの活性化」の「イ 観光分野等における起業等支援」において、観光関連含む幅広い事業者がつながる機会の拡充を図ることとしており、計画の推進に当たっては、御意見の趣旨を踏まえながら、取組を進めてまいります。

10	・多くの大学を有する京都市では、単なるインターンシップに留まらず、起業への道を示す取組が必要。学生の発想と行動力を活用するため、セミナーやサークル活動の支援、情報収集、連携なども考えていくべき。	2	「(3) 観光関連ビジネスの活性化」の「イ 観光分野等における起業等支援」において、革新的な技術や斬新なアイデアを活用して取り組むスタートアップの支援等に取り組むこととしており、大学のセミナーやサークル活動の支援等は、取組を進める上での参考とさせていただきます。
11	・観光・文化分野での起業や新事業創出の数の測定と可視化が必要	1	「2030年に実現を目指す5つのまちづくりと観光」の「(3) 観光事業従事者の雇用の安定化、処遇の改善が図られて、誇りや意欲を持って働ける環境が整えられ、文化の担い手としても活躍する。」において、進捗を測る指標を検討しております。 御意見にある観光・文化分野での起業や新事業創出の数の測定は難しいですが、御意見の趣旨を参考に、より効果的な可視化の手法について検討してまいります。
12	・ひどい呼び込みのお土産屋や雰囲気の良い飲食店を見かける。お店によってはやさしく見守ってくださる店もある。	2	「2 京都観光行動基準(京都観光モラル)の普及・実践」において、「地域文化・コミュニティへの貢献」「市民生活と観光の調和」「質の高いサービス・商品の提供」「環境・景観の保全」「災害等に強い観光の実現」など、京都観光に関わるあらゆる主体と大切にしていきたい行動を掲げた本行動基準の普及・実践を通して、かけがえない京都を未来に引き継いでいくことを記載しております。 計画の推進に当たっては、御意見の趣旨を踏まえ、事業者等に対し同基準の普及実践を広げる取組を進めてまいります。
13	・「担い手の活躍」について、京都府との連携の具体策を検討すべき。	1	「第5章 推進体制・推進の仕組み」に「1 オール京都での計画の推進」について記載しているとおり、本計画の推進に当たっては、行政、DMO(観光協会)、観光関連業界、観光の担い手等、京都観光に関わるあらゆる主体が連携して取組を進めることが重要であり、本計画の推進に当たっては、京都府ともしっかりと連携を図ってまいります。

(5) 「危機に対応でき、安心・安全で持続可能な観光の推進」に関する御意見

ア 最終案に反映させていただいた御意見

番号	御意見の要旨	件数	御意見に対する本市の考え方
1	・「環境への配慮」という言葉が随所に書かれているが、言葉だけにならないよう具体的な目標を作してほしい。	1	「2030年に実現を目指す5つのまちづくりと観光」の(4)に、「感染症や災害などの様々な危機に対応できる、しなやかで力強く、安心・安全で環境に配慮した持続可能な観光を実現させる。」を掲げておりますが、指標として「観光客・観光事業者における環境に配慮した取組の実施状況」を追記しました。 現時点では、コロナの影響や回復見込みが極めて不透明なため、目標値を設定しておりませんが、今後、計画推進段階において、コロナからの回復状況も見据えながら、目標値の設定や必要に応じて指標の追加等を行ってまいります。

イ 検討の参考とさせていただいた御意見

番号	御意見の要旨	件数	御意見に対する本市の考え方
1	・新型コロナにより防疫の重要性を実感した。近年の自然災害に対する備えも大切であり、再確認が必要である。	2	「2030年に実現を目指す5つのまちづくりと観光」の(4)において、「感染症や災害などの様々な危機に対応できる、しなやかで力強く、安心・安全で環境に配慮した持続可能な観光を実現させる。」と掲げ、危機に対して事前に十分備えることとしており、今後、御意見の趣旨である災害等に対する備えの観点を踏まえ、計画を推進してまいります。
2	・安心安全に観光客を迎えられるようにしてほしい。 ・感染拡大の状況下では、海外からのお客様をおもてなしする、大勢の観光客を集めて購買していただくという考え方からの切り替えが必要である。緊急事態であるから、住んでいる人の命と生存に必要な分野に重点を置くように切り替えなければならない。 ・観光以上に重要なのは市民の健康であり、コロナが収まるまで観光事業を可能な限り抑制することが最重要である。 ・緊急事態宣言が発令されて各寺社が閉門時間を短縮しているが、他府県ナンバーの車が非常に目立つ。今発信するなら事業者等の批判があっても強いリーダーシップを示してほしい。	6	「(1) ウイズコロナ下における安心・安全な観光の推進」の「ア 観光事業者・観光客・市民が一体となった感染症対策の徹底」において、衛生対策に取り組む事業者の可視化や観光客向けの新しい観光マナーの啓発等の感染症予防・拡大防止対策を徹底的に講じていくこととしております。御意見の趣旨を踏まえ、引き続き、市民と観光客双方の安心・安全を大前提としながら、取組を推進してまいります。

3	・ウイズコロナ・アフターコロナにおいては、安心・安全の取組の見える化と発信をするべき。	3	「第4章 5つの目指す姿の実現に向けた取組」の2の「(1) ウイズコロナ社会で安心して楽しめる観光の充実と発信の強化」において、観光客が安心して楽しめる観光の充実や情報発信の強化について記載しており、計画を推進するに当たって、御意見の趣旨を踏まえ、取組を進めてまいります。
4	・密にならざるを得ない体験型観光と、自然等を対象とした安心型観光とを分けて観光客に提示し、密回避の観光に誘導するような取組が、レジリエンスの観点から必要ではないか。	1	「第4章 5つの目指す姿の実現に向けた取組」の2の「(1) ウイズコロナ社会で安心して楽しめる観光の充実と発信の強化」において、少人数制での事前予約型の観光の充実やトレイル、サイクリングなどの密になりにくいアウトドアの体験プログラム等の充実を記載しており、計画を推進するに当たって、御意見の趣旨を参考に、取組を進めてまいります。
5	・コロナ禍以前のインバウンド・富裕層優先政策から、京都ブランドの価値の向上が期待できる日本人観光客を重点とする政策への転換が必要。	3	「(3) 特定市場に偏らない誘客の多角化」において、様々な危機が発生した際の京都観光への影響の軽減に向け、ファン・リピーターや近郊からの観光客、多様な国・地域からの観光誘客を講じていくこととしております。 本市では、これまでから決してインバウンドや富裕層の誘客を優先してきたことはなく、将来の京都ファンにつながる修学旅行生をはじめ、京都観光全体の約8割を占める日本人の誘客の取組にも力を入れてまいりました。引き続き、特定の国や地域に偏ることのない誘客に取り組んでまいります。
6	・「環境に配慮した観光」を新たに掲げたことは、2050年二酸化炭素排出量ゼロを目指す京都市にとって素晴らしいことだ。計画だけで終わらず、しっかりと取り組んでいってほしい。 ・市バス等のEV化への対応が必要。 ・分別ごみの徹底、自然エネルギー利用の取組（電気の地産地消）、水の再利用、フードロスなどをゼロなどに取り組む。京都がエコロジーの発信都市としてイメージを作る。 ・観光客が増えればゴミもCO₂も増える。地球温暖化が叫ばれる今日の視点で環境に負荷をかけない観光を目指すべき。	4	「(6) 環境に配慮した観光の推進」の「ア 観光事業者・観光客による温室効果ガスや廃棄物等の排出抑制」において、観光事業者による廃棄物等の削減や観光客へのマイボトルの推奨等、環境に配慮した観光スタイルへの転換の啓発等を記載しており、今後、御意見の趣旨を踏まえ、取組を進めてまいります。 なお、市バスについては、すでに低公害車両の導入を進めてきているところであり、今後も費用面等を踏まえながら、環境にやさしい車両の導入に取り組んでまいります。

(6) 「MICE の振興」に関する御意見

ア 最終案に反映させていただいた御意見
なし

イ 検討の参考とさせていただいた御意見

番号	御意見の要旨	件数	御意見に対する本市の考え方
1	・市民が安心して海外参加者を迎え、市民も積極的に参加できる国際会議を行うために、参加者や運営スタッフ等における新型コロナウイルス感染症対策について情報発信するべき。 ・日本の文化の中心地である京都を、国内企業の研修の地としてもっとPRするべき。	2	「(1) ウイズコロナ社会における安心・安全なMICEの徹底と、開催スタイルの変容への対応」の「ア 感染拡大予防対策の徹底、国内MICE案件の誘致・開催支援」において、感染拡大予防対策の徹底による安心・安全の確保とともに、国内MICE案件の獲得に注力することとしております。 計画の推進に当たっては、御意見の趣旨を踏まえ、取組を進めてまいります。
2	・コロナ禍で落ち込んだMICEを盛り上げる仕掛けや、MICEのオンライン化への支援が必要。 ・会議のオンライン化が進み、必ずしも多人数が集まる必要はなくなっている。最先端のデジタル技術を活用し、新たな会議開催・ビジネスモデルの構築と京都の魅力発信の取組を進めていくべき。	4	「(1) ウイズコロナ社会における安心・安全なMICEの徹底と、開催スタイルの変容への対応」の「イ MICE開催のオンライン化・ハイブリッド化等を受けた新たなニーズへの対応」において、新たなMICE開催スタイルにおける、ハード・ソフト両面でのニーズを的確に把握し、開催支援や情報発信を行うこととしており、御意見の趣旨を踏まえながら、取組を進めてまいります。
3	・京都は文化が魅力であることはもとより、最先端の分野で研究・開発を進める企業や大学が多く存在する。こうした強みを、国際会議等を通じて世界のトップリーダー等にアピールすることが重要。 ・ビジネスと併せて観光を楽しむスポットが多いのが京都の魅力である。	3	「(2) MICE京都ブランドの一層の磨き上げと競争力強化」において、京都の誇る魅力や強みを生かしたMICE京都ブランドの一層の磨き上げと、国内外の関係者への効果的なPR、MICEと組み合わせたブレイジャー、ワーケーションを検討しやすい環境・仕組みづくりを行うこととしており、御意見の趣旨を踏まえながら、取組を進めてまいります。
4	・MICEにおけるSDGs達成に向けた取組によって市民の関心も強くなり、MICE誘致、開催の気運が高まると思う。 ・若い世代に対し、MICEの理解や参加の機会を設けてはどうか。 ・MICEという呼称が一般市民にはなじみがないので、呼称の再検討が必要ではないか。	3	「(3) MICEによる地域への貢献や、産業・学術・文化・スポーツ等の振興の促進」の「ア 市民、市内事業者へのMICEの意義や効果の発信」において、MICEが持つ様々な意義や効果について市民に対して発信し、MICE受入の気運醸成を図ることとしております。御意見の趣旨を踏まえ、MICEへの理解が一層進むよう取組を進めてまいります。

5	・市民が楽しめるMICE, まちづくりに役立つMICEを開催してほしい。 ・市民がMICE開催を通じて、企業の研究開発や大学の学術発表、スポーツ分野の取組等を学ぶことができ、さらにその知見を地域社会へと還元できることが重要。	3	「(3) ウ 市民公開講座や地域参加型イベント等の地域貢献プログラムの推進」において、MICE開催テーマと連動した市民公開講座や、地域参加型イベント等の地域貢献プログラムの推進により、市民の知見や体験等の向上につなげることであります。御意見の趣旨を踏まえながら、地域に貢献できるMICEを推進してまいります。
6	・知識人・文化人の多いMICE参加者による経済効果を期待する。 ・MICE開催を通じて、芸舞妓や伝統産業製品、京料理の提供等を推進し、京都の文化振興に繋げてほしい。 ・学会におけるスタートアップ企業のPR機会の創出等、経済界と連携したMICEがもっと行われるとよい。	3	「(3) MICEによる地域への貢献や、産業・学術・文化・スポーツ等の振興の促進」において、MICEによる経済効果の市域への一層の波及やMICEによる文化の継承の促進、MICEを契機としたイノベーション、スタートアップの促進に取り組むことであります。 計画の推進に当たっては、御意見の趣旨を踏まえ、取組を進めてまいります。
7	・京都は大学のまちと言われる。もっと大学と連携してはどうか。 ・大学生をはじめ、中学生・高校生等も国際会議等にボランティアとして参加し、関心を高める機会が増えるとよい。 ・COP3以外にあまり目立った会議がない。コロナ収束後、国際交流の再開につながる会議等の誘致を期待している。 ・国際競争力強化には、大規模な会議施設が必要ではないか。 ・MICEでの広域連携に期待する。他府県にIR施設ができた際には、京都に積極的に誘客するべき。	5	「(4) オール京都のMICE誘致・開催に向けた担い手の育成と環境整備」において、産・学・公の連携の一層の強化、学生等のMICEへのボランティア参加の促進と関心の向上、京都のレガシーとなるような象徴的な国際会議の誘致・開催支援、国立京都国際会館の拡張整備に向けた国への要望活動や、広域での相互送客を推進することとしております。 計画の推進に当たっては、御意見の趣旨を踏まえ、オール京都でMICE振興の取組を進めてまいります。
8	・新型コロナウイルス感染症の時代にMICEが計画の柱に掲げられていることに違和感がある。	1	本計画は、2030年時点の目指す姿を設定し、新型コロナウイルス感染症の収束後も見据えた、長期的視点を持った計画としております。「MICE振興の意義」に記載のとおり、MICE振興は個人や組織、地域や社会等に様々な恩恵をもたらすとともに、世界の人々が京都に集うことにより、相互理解、国際親善の促進につながる重要な取組と考え、次期計画の柱の一つとしています。
9	・観光閑散期に特化したMICE開催を行うべき。	1	これまでから、MICE主催者への開催支援助成制度において、観光閑散期のMICE開催を優遇し、誘導することに努めており、今後も御意見の趣旨を踏まえながら、取組を進めてまいります。

(7) 「推進体制・推進の仕組み」に関する御意見

ア 最終案に反映させていただいた御意見

番号	御意見の要旨	件数	御意見に対する本市の考え方
1	・オール京都での計画推進について、各主体が各自の役割を果たしてこそ実現可能とあるが、各主体が連携・協力しあうといった観点も必要ではないか。	1	御意見を踏まえ、「1 オール京都での計画の推進」に、各主体の連携について追記しました。

イ 検討の参考とさせていただいた御意見

番号	御意見の要旨	件数	御意見に対する本市の考え方
1	・観光に関わる方だけではなく、市役所内の様々な部署と連携できているかについても、継続的に市民に伝えていく必要がある。 ・京都市職員に市民の声を聴いてもらっていないと感じる。職員数が大幅に減り、業務が外部委託されていることも影響しているのではないか。 ・観光行政に携わる京都市職員の育成・強化、特に見識を高めるための海外派遣研修の実施を検討するべき。	3	「1 オール京都での計画の推進」の京都観光に関わる各主体に期待される役割として、行政は、「あらゆる政策の融合によるまちづくりを進めるとともに、京都観光を支えるみんなのプラットフォーム（基盤）としての機能を果たす。」としており、庁内での連携や市民の皆様の御意見の把握にこれからも取り組んでまいります。 なお、御意見の趣旨については、今後、取組を進めるうえでの参考とさせていただきます。
2	・多くの寺があるが、こんな時こそ開放して人々の心を癒やす活動をしてはどうか。	1	「1 オール京都での計画の推進」の京都観光に関わる各主体に期待される役割として、京都の魅力（文化、宗教など）の担い手は、「世界でも類を見ない多様性と奥深さ、京都の精神性を未来へ向けて、守り、磨き育み、活用を進め、市民、国内外の観光客、世界に向けて伝える。」としています。 なお、いただいた御意見については、それぞれの寺院において検討いただくべきものと考えます。
3	・寺社仏閣の拝観料収入の一部を税金として徴収することや、市民以外が拝観する際には拝観料に税金を加え、それを市民に還元することを検討してほしい。 ・アフターコロナに向け、観光寺院等に対して協力金の拠出を促し、観光寺院周辺の道路の維持補修等に活用するなど、ウィンウィンの取組の検討を始めるべき。 ・拝観料を徴収しているお寺から協力金をいただき、その浄財を使わせていただき京都の文化振興、文化財保存を行う。	3	寺社への課税等に関する御意見に関して、新たな財源については、仕組みや規模などに関する、関係者の皆様や幅広い市民の皆様のコンセンサスが必要不可欠なものと考えております。 いただいた御意見については関係部署にお伝えさせていただきます。

4	・宿泊税はスライド式にし、より徴収できる観光客から宿泊税を取るべき。外国人観光客の宿泊税を値上げするべき。 ・宿泊税頼みから脱却し、ふるさと納税（特に旅行領域）を強化するべき。 ・観光施策の着実な推進のため、宿泊税を今後も貴重な財源として有効活用していくべき。免税点の設定に対する要望もあるが、市内に宿泊する人から幅広く負担してもらうべき。	宿泊税については、混雑やマナー問題等の観光課題を解消し、市民及び観光客双方の満足度を高め、都市格の向上と持続可能な京都のまちづくりを進めていくために活用しており、引き続き、宿泊税を貴重な財源として各種取組を進めてまいります。 なお、本市の宿泊税は、国籍を問わず、宿泊客の方に行政サービスの受益に見合った負担を広く分かち合っていることと、このことから、低額な宿泊料金の宿泊客の方を含め、すべての宿泊客の方に負担をしていただくこととしており、その一方で、高額な宿泊料金の宿泊客の方には、その負担能力に見合うよう、高い税額を設定しています。 宿泊税やふるさと納税等の御意見については、担当部署にお伝えさせていただきます。
5	・残念に思うのはごみ問題（ポイ捨て）である。ごみの削減だけではなくマナーも含めクリーンな街づくりに今まで以上に力を入れていただきたい。 ・京都観光モラルは長すぎる。 ・「京都観光モラル」は素晴らしい。ぜひ実行してほしい。いかに周知できるかがポイントである。 ・計画の中で「京都観光行動基準」が記載されているが、オーバーツーリズム対策や三密回避は共通できる部分なので、「観光客に求める京都の観光行動基準」を強調してはどうか。 ・京都の伝統文化の再発展を目指す施策が必要。これこそが、京都の『光』を磨き上げることになる。そして、その主体は京都市民でなければならない。文化が生活に根付いてこそ観光の質を高めることができる。	「2 京都観光行動基準(京都観光モラル)の普及・実践」において、「地域文化・コミュニティへの貢献」「市民生活と観光の調和」「環境・景観の保全」「相互理解・交流」「災害等に強い観光の実現」など、京都観光に関わるあらゆる主体と大切にしていきたい行動を掲げた本行動基準の普及・実践を通して、かけがえのない京都を未来に引き継いでいくことを記載しております。 計画の推進に当たっては、御意見の趣旨を踏まえ、取組を進めさせていただきます。また、本基準の普及の際には、観光客や事業者ごとに、具体的な取組事例等も紹介しながらわかりやすく啓発してまいります。

6	・ 京都はエリアごとに様々な文化や観光資源が存在する多様性のある街であり，エリアごとに異なる戦略や計画が必要。本計画は京都市観光協会が中心となり，各エリアと連携して進めていくことと思うが，そのためには各エリア（例えば伏見）にも組織が必要ではないか。 ・ 観光によって人口が空洞化した東山などの地域の，暮らすエリアとしての整備，魅力発信が必要。	2	「3 エリアごとの観光を推進・管理する取組や仕組みの強化」において，エリアによって観光としての特性や抱える課題が異なることから，各エリアの実情に応じて，魅力向上や課題解決に向けた取組や仕組みを強化していくこととしています。 御意見については，本計画を進めるうえで，今後の参考とさせていただきます。
7	・ 京都市観光協会（DMO）が旅行業としてOTA（オンライントラベルエージェント）に特化し，発信の強化を考えてほしい。	1	「4 DMOを中心とした推進体制の強化」において，本市のDMOである京都市観光協会は，本計画に掲げた施策の具体化に向けた企画，各事業者と連携して中心的に事業を推進することが求められており，OTAに特化するのではなく，OTAを含めた幅広い事業者等と連携し，本計画の推進に取り組むこととしております。
8	・ 本計画を進めるに際して，実際に観光客を受け入れる街の声を，メールだけでなくヒアリングによって細かな問題を拾い出し，実情に合った対策をしていく事が不可欠である。予算をかけなくてもできる事もあり，ヒアリングの機会を是非検討いただきたい。	1	本計画の策定に当たっては，3名の市民公募委員を含めた審議会による御議論，関係業界からのヒアリングによる御意見，パブリックコメント等を行いながら策定に向けた検討を進めてまいりました。 今後，計画を推進する際にも，御意見を踏まえ，市民，事業者，関係団体等からの意見もいただきながら，効果的な取組を実施してまいります。

(8) 「その他」の御意見

ア 最終案に反映させていただいた御意見
なし

イ 検討の参考とさせていただいた御意見

番号	御意見の要旨	件数	御意見に対する本市の考え方
1	・ 京都といえば観光という考え方は古いのでは。	1	京都は観光のためにつくられたまちではありません。京都の寺院・神社，文化芸術，自然，景観等が観光面で評価されていますが，それらは京都に伝わる市民の暮らしの美学，生き方の哲学がその根底にあり，それらを大切にしていかなければならないと考えております。 そのために，本計画の「京都観光が目指す姿」に掲げているとおり，観光の力を活かして，文化・コミュニティの継承・発展，地域経済の活性化，誰もが暮らしやすいまちづくりの促進等，多様な分野の課題の解決を図り，市民の暮らしや地域にとっての豊かさにつなげてまいります。
2	・ 観光ばかりに頼らず，市民の生活を中心とした地に足つけた行政を行ってほしい。	1	現在策定中の次期京都市基本計画（案）においては，都市経営の理念に「生活者を基点に，参加と協働で未来を切り拓く」ことを掲げ，いのちとくらしを守り，安心・安全で幸福を実感できる「支え合い自治が息づくまち・京都」など，生活者である市民を基点とした6つの「京都の未来像」を目指し，取組を推進することとしております。 いただきました御意見は関係部署にお伝えさせていただきます。
3	・ コロナ禍で明らかなように，観光だけに頼ると危険であり，他産業（市内大学生の就職定着を目指したソフト産業等）の誘致等，ポートフォリオの分散を検討すべき。	1	バランスの取れた産業振興は重要であり，いただいた御意見について関係部署にお伝えさせていただきます。
4	・ 大企業を誘致すること（らくなん進都の活性化）や，人口減少を踏まえ留学生・労働者・移住者の呼び込みにうまくつなげていくべき。	2	今後の人口減少等を踏まえ，企業の誘致や，留学生等の誘致については，本市においても一層重要性が高まるものと認識しております。 いただいた御意見について関係部署にお伝えさせていただきます。

5	・インバウンドの集中により変質した錦市場や花街の復活についての支援等を検討するべき。	1	京都をつなぐ無形文化遺産制度」により、「京・花街の文化ーいまも息づく伝統伎芸とおもてなし」を選定し、無形文化遺産を未来に引き継いでいくための取組を行うとともに、地域の活性化等の観点から錦市場を含む商店街振興に対する支援を行っております。 いただいた御意見については、関係部署にお伝えさせていただきます。
6	・京都の映画アニメ漫画産業を発展させるためには、東京に頼らないビジネスモデルを作るしか成功する道はない。京都独自の産業として取り組まなければ、今後は没落するだけである。	1	御指摘の件については、関係部署にお伝えさせていただきます。
7	・路上の駐停車が多すぎるため、取締りを徹底してほしい。また、道路もガタガタなので道路整備をしっかりとすべき。	1	路上の駐停車については、本市において違法駐車等の解消に向けた指導・啓発を行っておりますが、御指摘については関係機関にお伝えさせていただきます。 また、道路整備については、関係部署にお伝えさせていただきます。
8	・市などの公共施設を自家用車の駐車場として利用してはどうか。	1	公共施設などの市有資産については、有効活用を進めるに当たっての基本的な考え方を示した「京都市資産有効活用基本方針」に基づき、最大限に有効活用することとしており、例えば、一部のスポーツ施設や区役所等において時間貸駐車場運営事業者に貸付を行っております。今後も引き続き、個々の施設の状況を踏まえ、有効活用を進めてまいります。 なお、いただいた御意見については関係所属にお伝えいたします。
9	・市内への自家用車の乗入れを禁止してはどうか。 ・他府県車両の乗入れに対し課金徴収するべき。	5	「(6)環境に配慮した観光の推進」の「イ 人と公共交通優先の「歩くまち・京都」の更なる推進」において、自動車流入抑制の取組、市バス・地下鉄の利便性向上等を通じて、公共交通を利用した観光を推進すると記載しております。 一律に自動車を禁止することにつきましては、市民生活や経済活動への影響が大きいこと、また、道路課金につきましては、法令面の制約や料金徴収の技術・仕組みが存在しないこと等、クリアすべき課題もあるため、当面はパークアンドライドの利用促進等による自動車流入抑制を図っております。 いただきました御意見については、関係部署、関係先にお伝えさせていただきます。

10	・周辺の府県への交通網整備について京都府と連携し、スムーズな移動ができるようにしてほしい。	1	「第4章 5つの目指す姿の実現に向けた取組」の2の「(8) 宿泊観光・長期滞在化の促進」の「エ 京都の宿泊観光につながる広域観光の推進」において、京都府をはじめ周辺自治体やDMO等と連携した広域観光を推進し、宿泊観光・長期滞在化を促進すると記載しており、いただいた御意見については、関係部署及び関係にお伝えさせていただきます。
11	・景観条例で厳しくした高さ制限を、ホテルに限って緩和したことに不信感。都市計画は安直に厳しくしたり緩和したりしないでほしい。	1	平成19年の新景観政策以降、ホテルに限った高さ制限の緩和は行っておりませんが、いただいた御意見について関係部署に伝えさせていただきます。
12	・トラフィカ京カードや地下鉄のポスターに描かれているアニメの女の子の絵がawaiiせつで気持ち悪いので、やめてほしい。もっと美しい文化財や生き物、自然の絵にしてほしい。	1	御指摘いただいた件につきましては、関係部署に伝えさせていただきます。
13	・地図の一部が剥けている観光案内版を見かけたが、修繕の依頼をどこに連絡すればいいのかわからないので、連絡先を表記してほしい。	1	観光案内標識については、老朽化や破損した標識について、適宜修繕等の維持管理を行っており、今後につきましても、国内外からの観光客の利便性の向上及び受入環境の充実に向け、適正な維持管理に努めてまいります。
14	・料亭「幾松」は、「桂小五郎と幾松の寓居跡」と史跡に書かれていますが、本当は「長州藩士の宿泊所、仮寓居」が正しい。財政難で閉店した料亭幾松が、今後もし、観光地として情報発信するなら、「長州藩士の宿泊所」として宣伝する方が、ずっと良いと思う。	1	御指摘いただいた件につきましては、今後本市として情報発信する際の参考とさせていただきます。